

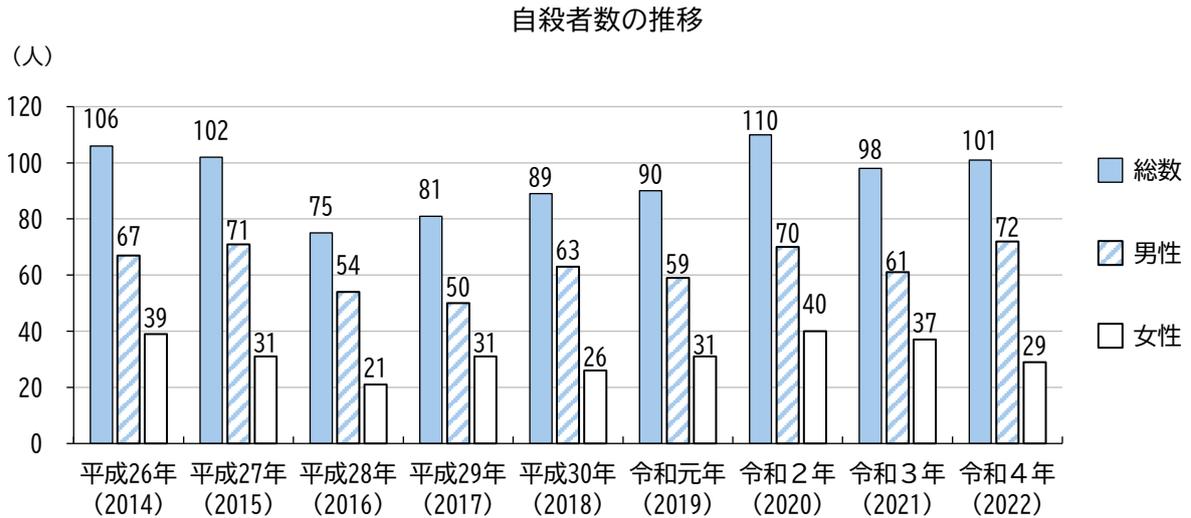
第5章 自殺対策の推進【自殺対策計画】

1 船橋市の自殺を取り巻く現状

(1) 自殺者数・自殺死亡率の状況

① 自殺者数の推移

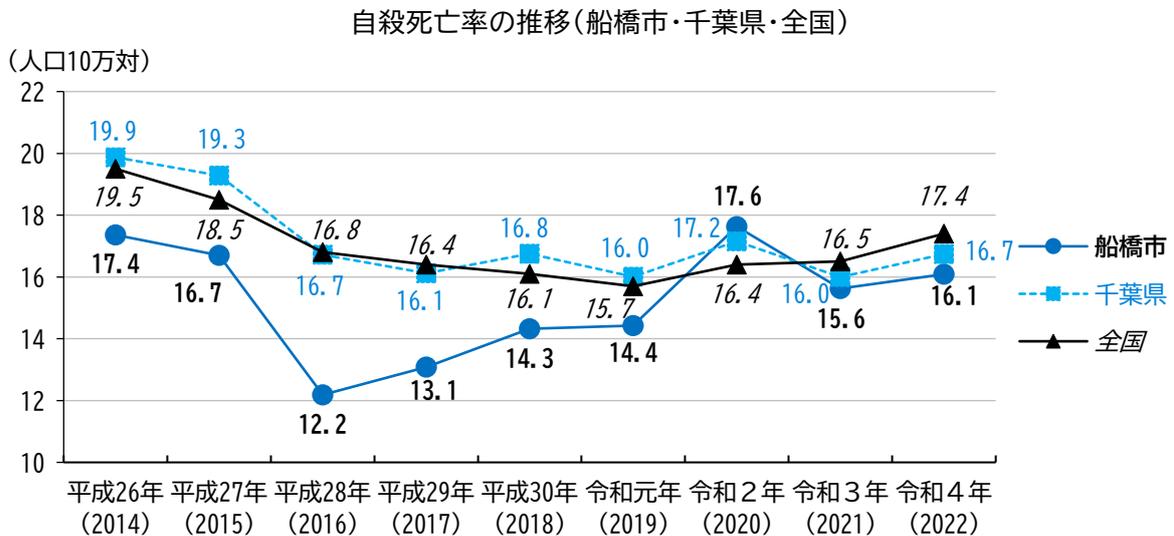
自殺者数は、平成28(2016)年に75人まで減少した後は増加に転じ、令和2(2020)年には110人に達しました。その後は100人前後で推移しています。令和4(2022)年では、男性の自殺者数は、女性の自殺者数の約2.5倍となっています。



出典：厚生労働省「人口動態調査」

② 自殺死亡率の推移

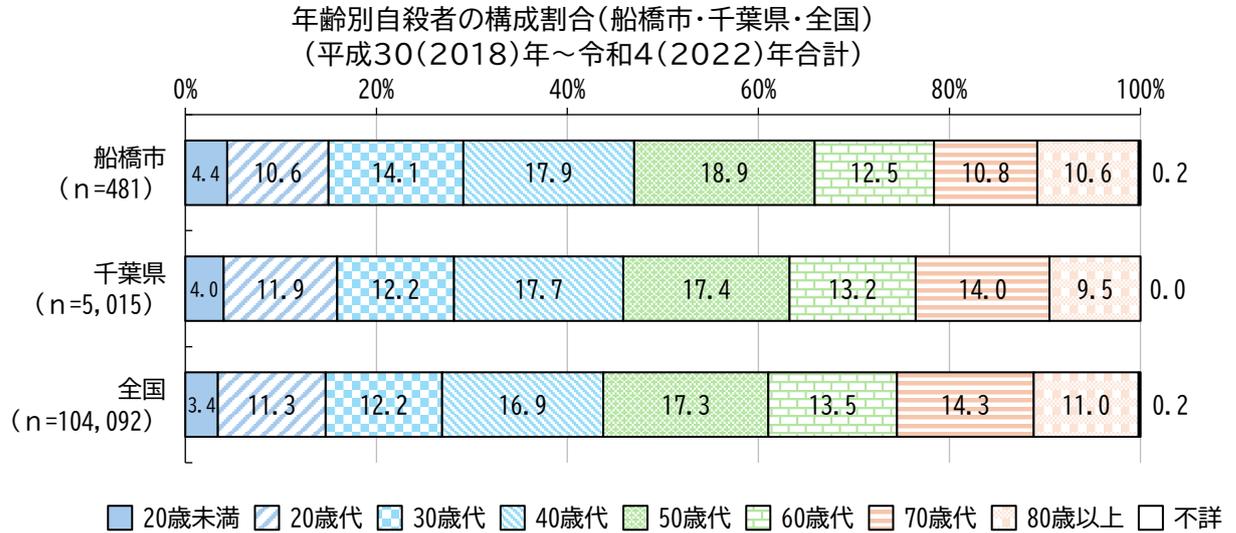
本市の令和4(2022)年の人口10万人当たりの自殺による死亡数である自殺死亡率は、16.1となっています。平成28(2016)年まで減少傾向にありましたが、その後増加に転じています。また、千葉県及び全国より低くなっていますが、令和2(2020)年は千葉県及び全国より高くなり、その後は、以前よりも差異があまり見られなくなっています。



出典：厚生労働省「人口動態調査」

(2) 年齢別の状況

年齢別自殺者の構成割合は、50歳代(18.9%)、40歳代(17.9%)、30歳代(14.1%)の順で高くなっています。20歳未満、30歳代から50歳代の構成割合が、千葉県及び全国よりも高くなっています。

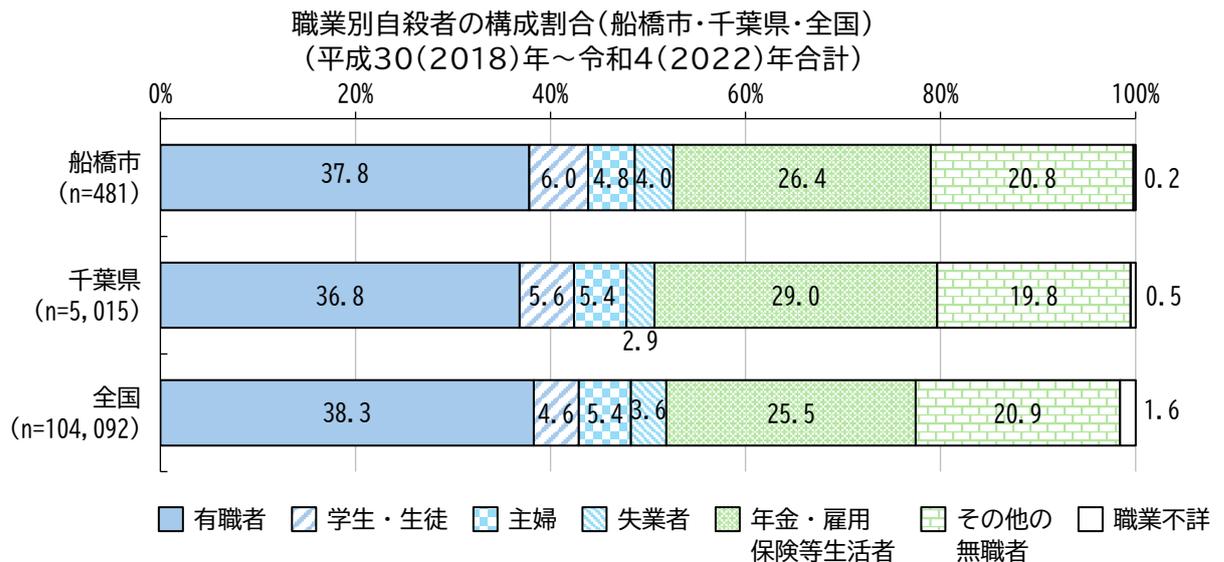


※ %表示の小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が必ずしも100%になりません。

出典:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」(自殺日・住居地)

(3) 職業別の状況

職業別自殺者の構成割合は、「有職者」(37.8%)、「年金・雇用保険等生活者」(26.4%)の順で高くなっています。「学生・生徒」(6.0%)と「失業者」(4.0%)は、千葉県及び全国より高くなっています。



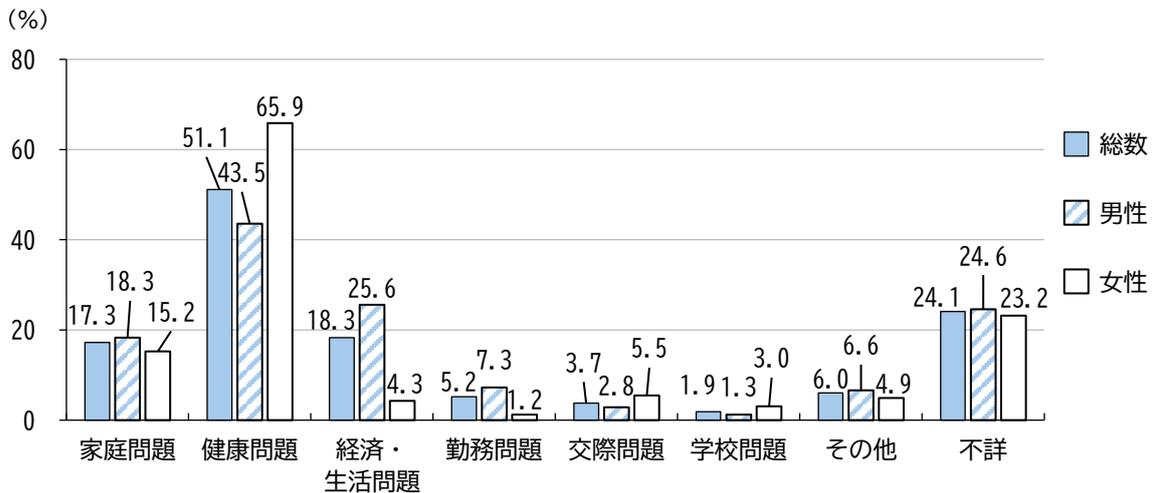
※ %表示の小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が必ずしも100%になりません。

出典:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」(自殺日・住居地)

(4) 原因・動機別の状況

原因・動機別自殺者の構成割合は、「健康問題」(51.1%)、「経済・生活問題」(18.3%)、「家庭問題」(17.3%)の順で高くなっています。性別で比較すると、「経済・生活問題」では、男性(25.6%)は女性(4.3%)より21.3ポイント高く、「勤務問題」でも、男性(7.3%)は女性(1.2%)より6.1ポイント高くなっています。

原因・動機別自殺者の構成割合
(平成30(2018)年～令和4(2022)年合計)



※ 原因・動機の計上方法について
(平成30年～令和3年)遺書等の生前の言動を裏付ける資料がある場合に限り、自殺者1人につき最大3つまで計上。
(令和4年)遺書等の生前の言動を裏付ける資料がある場合に加え、家族等の証言から考える場合も含め、自殺者1人につき最大4つまで計上。

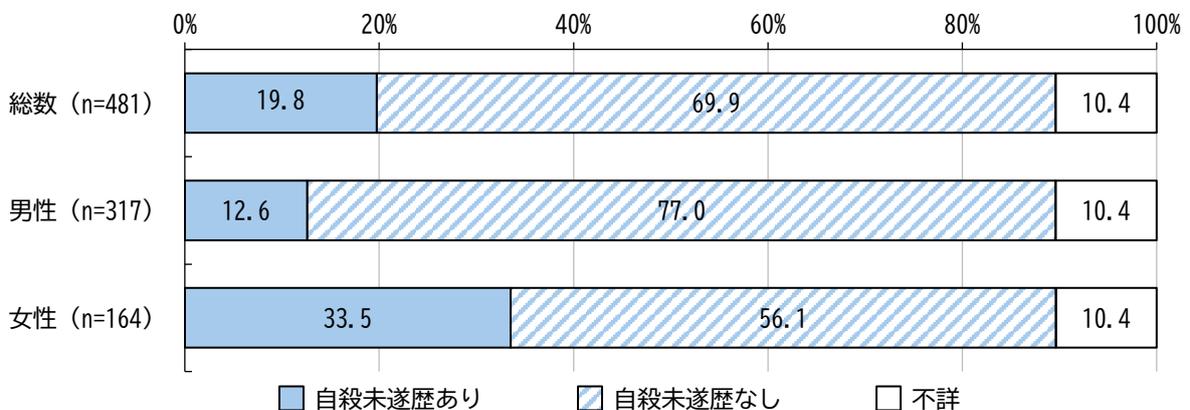
出典:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」(自殺日・住居地)

(5) 自殺未遂者の状況

① 自殺未遂歴の有無

自殺未遂歴の有無別自殺者数の割合は「自殺未遂歴あり」が19.8%となっており、性別で見ると女性(33.5%)の方が男性(12.6%)より20.9ポイント高くなっています。

自殺未遂歴の有無別自殺者数の割合
(平成30(2018)年～令和4(2022)年合計)



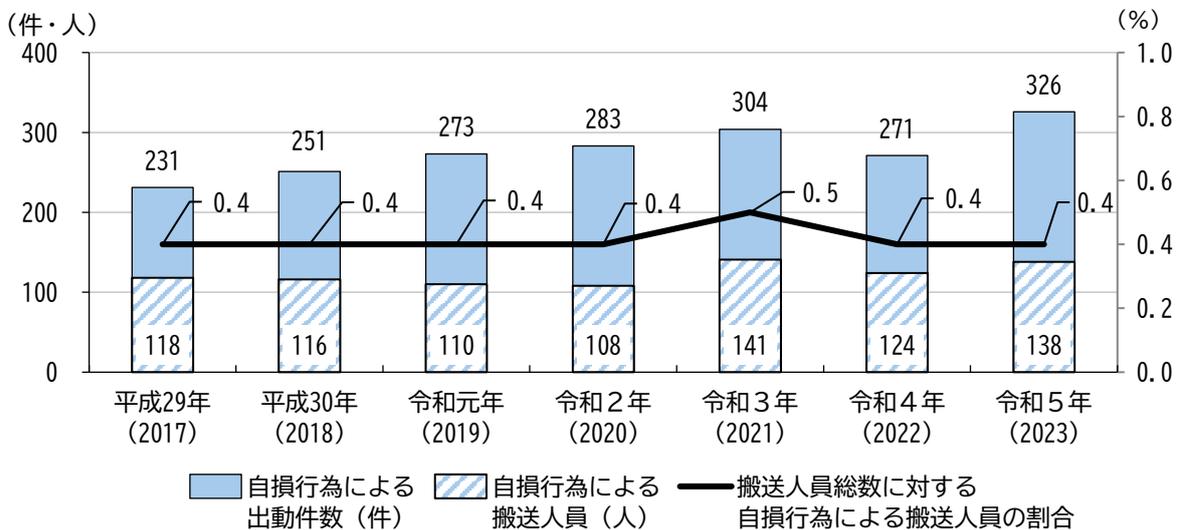
※ %表示の小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が必ずしも100%になりません。

出典:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」(自殺日・住居地)

② 自損行為による救急出動件数及び搬送人員の推移

自損行為による救急出動件数は増加傾向にあり、搬送人員も緩やかな増加傾向を示しています。また、搬送人員総数に対する自損行為による搬送人員の割合は、おおむね0.4%の水準で推移しています。

自損行為による救急出動件数及び搬送人員の推移



出典：船橋市消防年報

(6) 精神保健福祉に関する状況

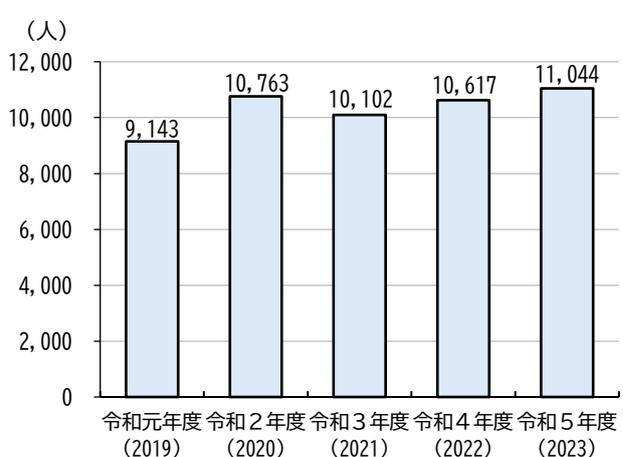
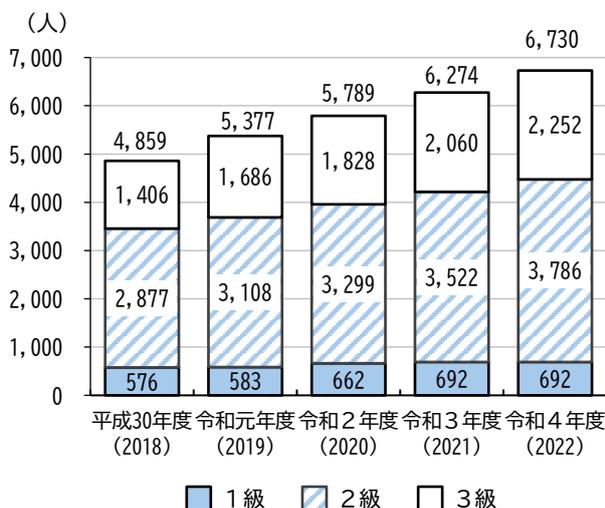
① 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院医療）受給者証所持者の推移

精神障害者保健福祉手帳の所持者数は増加傾向にあり、令和4（2022）年度では6,730人となっています。

また、自立支援医療（精神通院医療）受給者証の所持者数も増加傾向にあり、令和2（2020）年度に1万人を超え、令和5（2023）年度は11,044人となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

自立支援医療（精神通院医療）受給者証所持者数の推移



出典：船橋市障害福祉課報告

② 精神保健福祉に関する来所相談・訪問指導実施状況

船橋市保健所の精神保健福祉に関する来所相談・訪問指導実施状況は、令和5(2023)年度の総数は630件となっています。内、自殺関連の相談は31件です。

精神保健福祉来所相談・訪問指導実施状況

単位:件

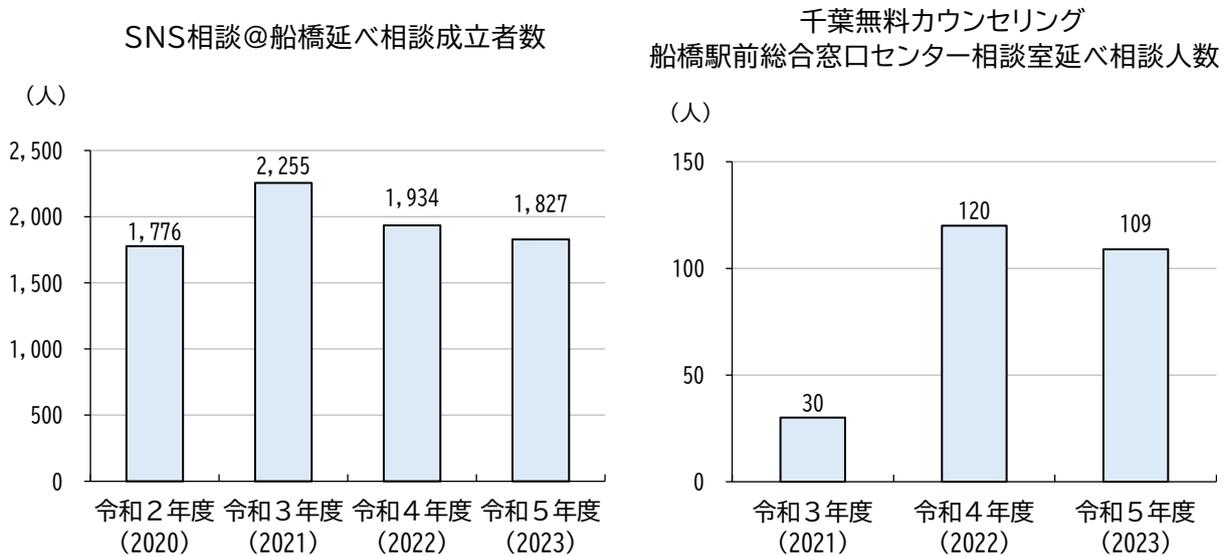
年度	総数	内、自殺関連の相談	(再掲)自殺者の遺族
令和元(2019)	872	34	0
令和2(2020)	540	22	4
令和3(2021)	620	43	0
令和4(2022)	708	43	1
令和5(2023)	630	31	9

出典:船橋市保健所事業年報

(7) 自殺予防に関する相談窓口の相談状況

令和5(2023)年度の「SNS相談@船橋」の延べ相談成立者数は、1,827人となっています。

また、「千葉無料カウンセリング船橋駅前総合窓口センター相談室」の延べ相談人数は、109人となっています。



出典:船橋市地域保健課実績

(8) 子ども・若者の状況

① 子ども・若者の自殺者数

自殺者数の学生・生徒等の内訳は、「中学生以下、高校生」が19人(65.5%)、「大学生、専修学校生等」が10人(34.5%)となっています。「中学生以下、高校生」の割合が千葉県及び全国よりも高くなっています。

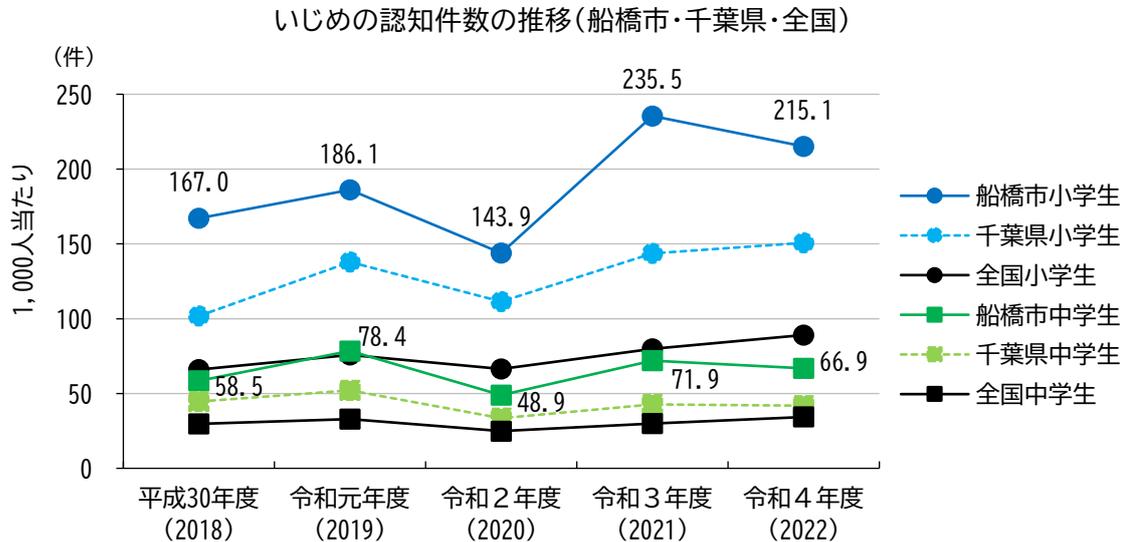
自殺者数の学生・生徒等の内訳(船橋市・千葉県・全国)
(平成30(2018)年～令和4(2022)年合計)

学生・生徒等(全年齢)	船橋市		千葉県		全国	
	自殺者数	割合	自殺者数	割合	自殺者数	割合
中学生以下、高校生	19	65.5%	145	52.0%	2,243	46.6%
大学生、専修学校生等	10	34.5%	134	48.0%	2,570	53.4%
合計	29	100.0%	279	100.0%	4,813	100.0%

※ 警視庁自殺統計原票データをいのち支える自殺対策推進センター(以下、JSCP)にて個別集計(自殺日・住居地)
出典:JSCP「地域自殺実態プロファイル2023」

② いじめの認知件数の推移

令和4(2022)年度の市内小・中学生の各1,000人当たりのいじめの認知件数は、小学生は215.1件、中学生は66.9件と、小・中学生ともに千葉県及び全国より高くなっています。

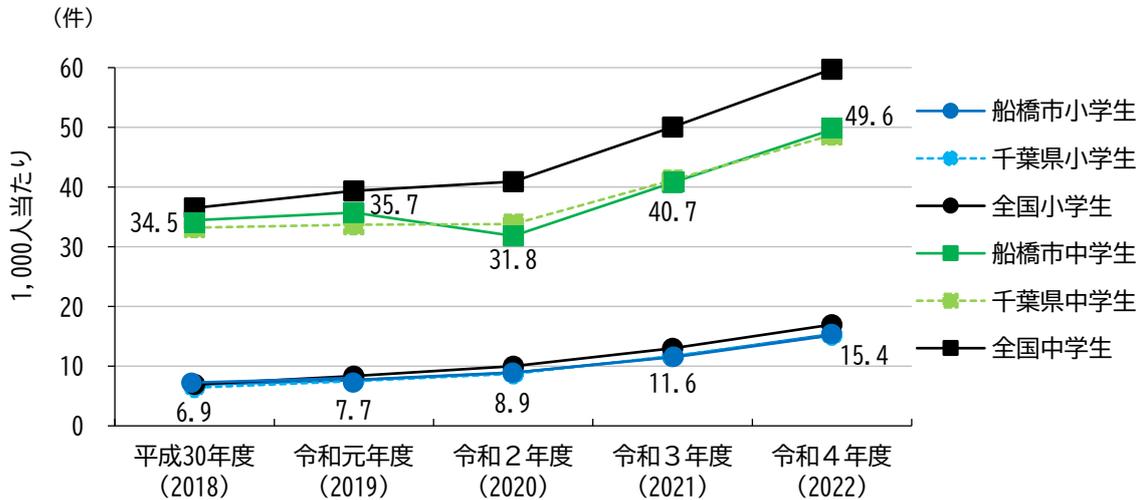


出典:文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」、船橋市指導課報告

③ 不登校の推移

令和4(2022)年度の市内小・中学生の各1,000人当たりの不登校の件数は、小学生は15.4件、中学生は49.6件であり、平成30(2018)年度以降の推移は増加傾向となっています。全国と比較し、小・中学生ともに低くなっています。

不登校児童・生徒数の推移(船橋市・千葉県・全国)



※ 文部科学省の調査では、「不登校児童生徒」とは「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義しています。

出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」、船橋市指導課報告

(9) 主な自殺者の特徴

JSCP「地域自殺実態プロファイル2023」によると、本市の平成30(2018)年～令和4(2022)年の5年間の自殺者数481人(男性317人、女性164人)の特徴は、「男性60歳以上の無職・同居」、「女性60歳以上の無職・同居」、「男性40～59歳の有職・同居」の順で高くなっています。

主な自殺者の特徴(平成30(2018)年～令和4(2022)年合計)

自殺者の特性上位5区分	自殺者数(5年計)	割合	自殺死亡率*(人口10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位:男性60歳以上無職同居	46	9.6%	23.4	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
2位:女性60歳以上無職同居	40	8.3%	12.5	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
3位:男性40～59歳有職同居	40	8.3%	10.8	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
4位:男性60歳以上無職独居	37	7.7%	90.2	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
5位:男性40～59歳無職同居	32	6.7%	130.8	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状態→自殺

資料：警察庁自殺統計原票データをJSCPIにて個別集計(自殺日・居住地)

・区分の順位は自殺者数の多い順で、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順としています。

*自殺死亡率の算出に用いた人口は、総務省「令和2年国勢調査」就業状態等基本集計を基にJSCPIにて推計したものです。

**「背景にある主な自殺の危機経路」は、ライフリンク「自殺実態白書2013」を参考に推定したものです。

出典：JSCP「地域自殺実態プロファイル2023」

(10) 令和4年度船橋市市民意識調査「自殺対策に関する意識」結果

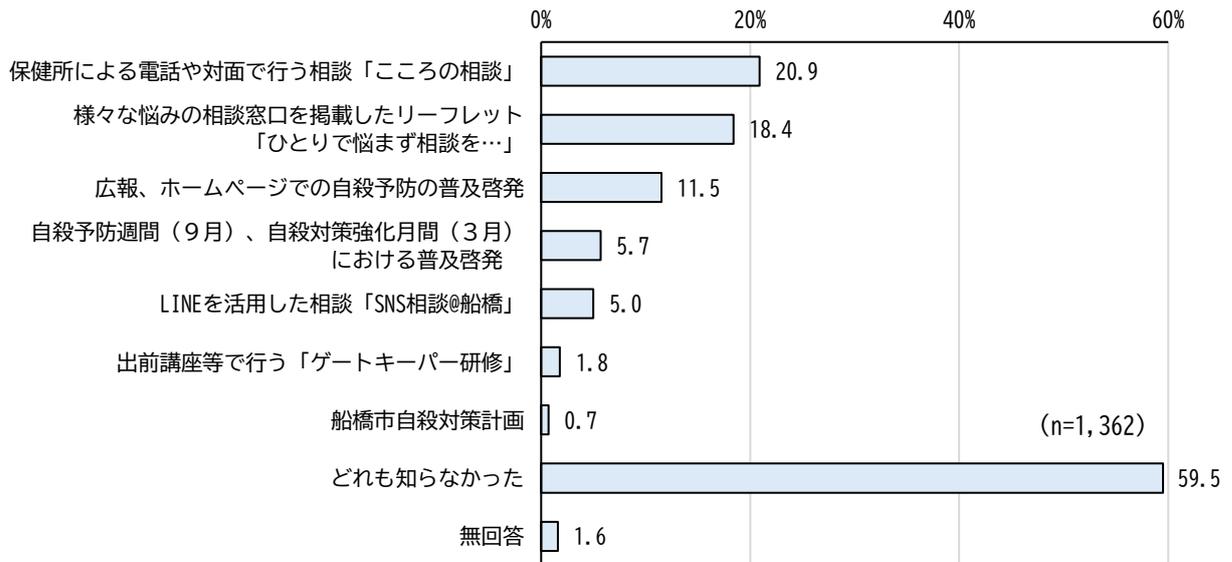
令和4年度船橋市市民意識調査にて、「自殺対策に関する意識」について、市民の自殺に対する認識、理解度等の実態を把握し、今後の施策の参考にすることを目的に調査を実施しました。

調査対象	標本数	調査方法	調査期間	回収数 (有効回収率)
船橋市在住の満18歳以上の男女 (住民基本台帳から無作為抽出)	3,000人	郵送配布 郵送回収	令和4年9月2日 ～9月26日	1,362人 (45.4%)

① 自殺対策の取組の認知状況

自殺対策の取組の認知状況について聞いたところ、「保健所による電話や対面で行う相談「こころの相談」」が20.9%で最も高く、「様々な悩みの相談窓口を掲載したリーフレット「ひとりで悩まず相談を…」」(18.4%)、「広報、ホームページでの自殺予防の普及啓発」(11.5%)と続いています。一方、「どれも知らなかった」の割合は、59.5%となっています。

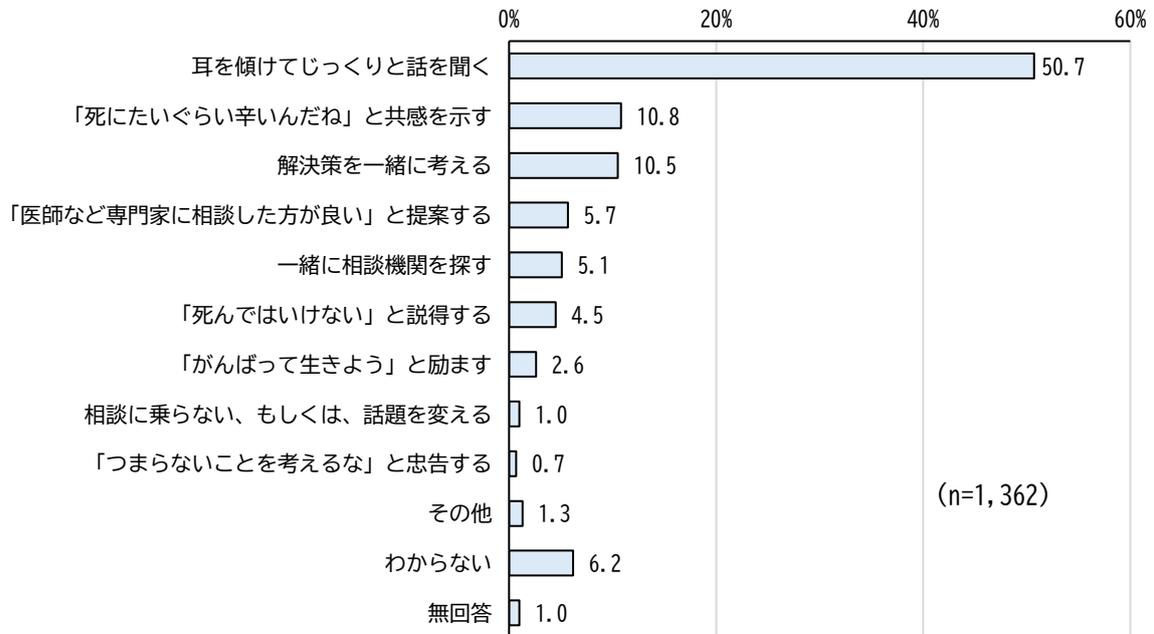
自殺対策の取組の認知状況



② 身近な人から死にたいと打ち明けられたときの対応

身近な人から「死にたい」と打ち明けられたとき、どう対応するのが良いと思うかについて聞いたところ、「耳を傾けてじっくりと話を聞く」が50.7%で突出して高く、次いで、「死にたいぐらい辛いんだね」と共感を示す(10.8%)、「解決策を一緒に考える」(10.5%)が1割超で続いています。

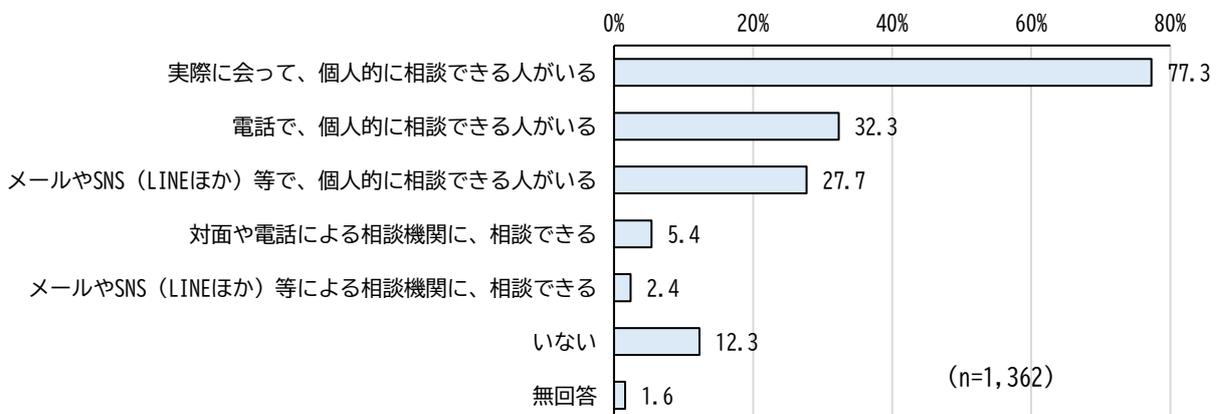
身近な人から死にたいと打ち明けられたときの対応



③ 不満や悩み等に耳を傾けてくれる人はいると思うか

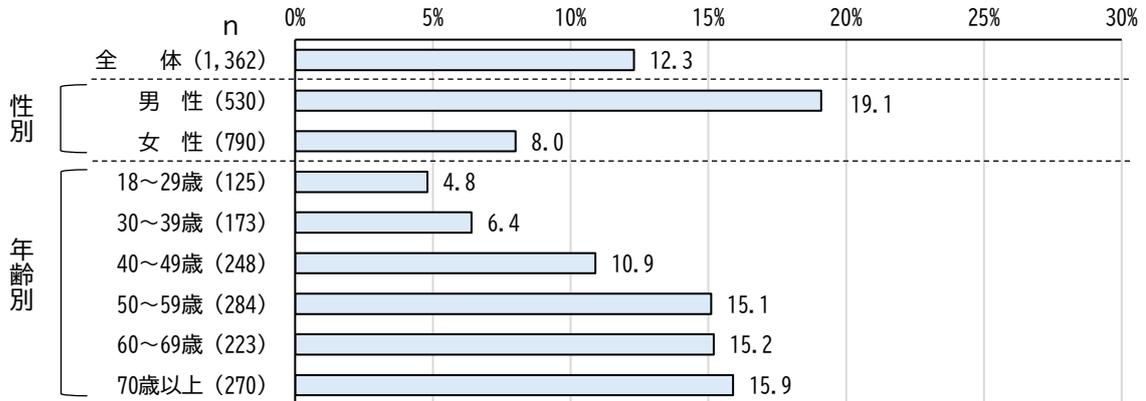
不満や悩みやつらい気持ちを受け止め、耳を傾けてくれる人はいると思うかについて聞いたところ、「実際に会って、個人的に相談できる人がいる」が77.3%で最も高く、次いで、「電話で、個人的に相談できる人がいる」(32.3%)、「メールやSNS(LINEほか)等で、個人的に相談できる人がいる」(27.7%)までが2割を超えています。なお、「いない」は、12.3%となっています。

不満や悩み等に耳を傾けてくれる人はいると思うか



「いない」と答えた方は、性別で比較すると、男性に多く、年齢別に見ると、年齢が高くなるにつれて割合が高くなる傾向にあります。

不満や悩み等に耳を傾けてくれる人が「いない」と回答した方の内訳(性別/年齢別)

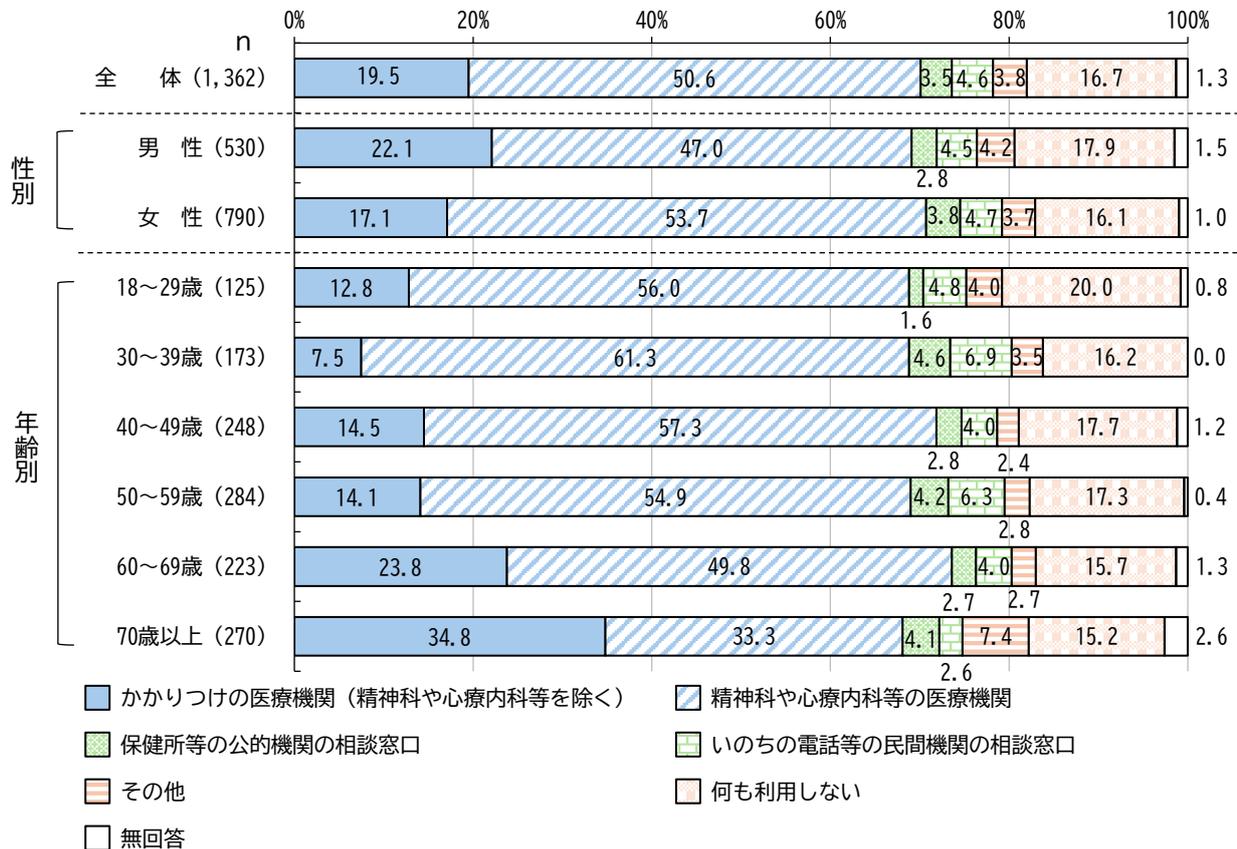


④ うつ病のサインに気づいたときの相談窓口

自分自身の「うつ病のサイン」に気づいたとき、利用したい専門の相談窓口を聞いたところ、「精神科や心療内科等の医療機関」が50.6%で最も高く、次いで、「かかりつけの医療機関(精神科や心療内科等を除く)」(19.5%)、「いのちの電話等の民間機関の相談窓口」(4.6%)と続いています。一方、「何も利用しない」は16.7%となっています。

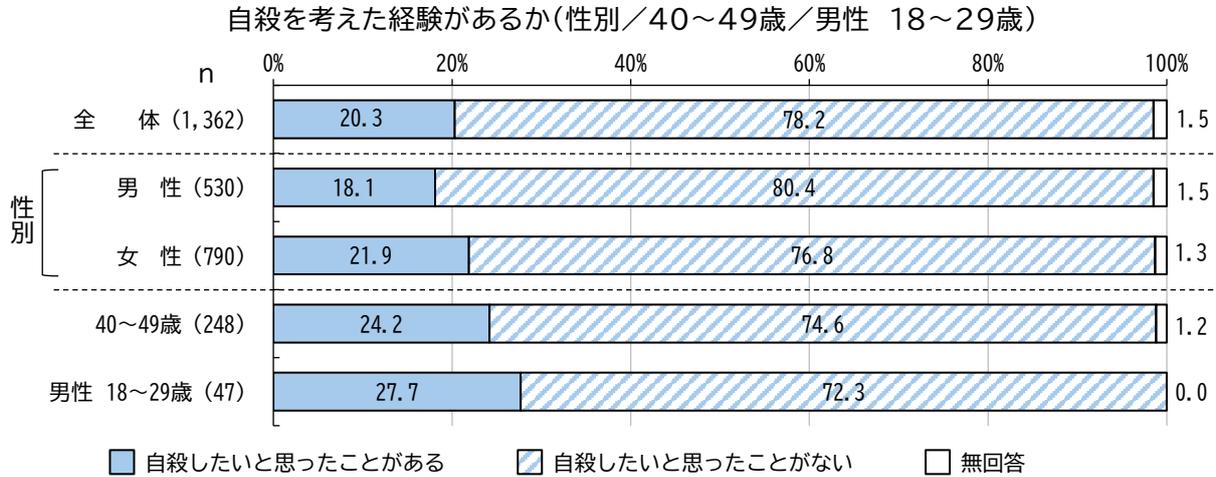
年齢別に見ると、「かかりつけの医療機関(精神科や心療内科等を除く)」では、70歳以上が34.8%と最も高く、「精神科や心療内科等の医療機関」では、30~39歳が61.3%と最も高く、「何も利用しない」では、18~29歳が20.0%と最も高くなっています。

うつ病のサインに気づいたときの相談窓口(性別/年齢別)



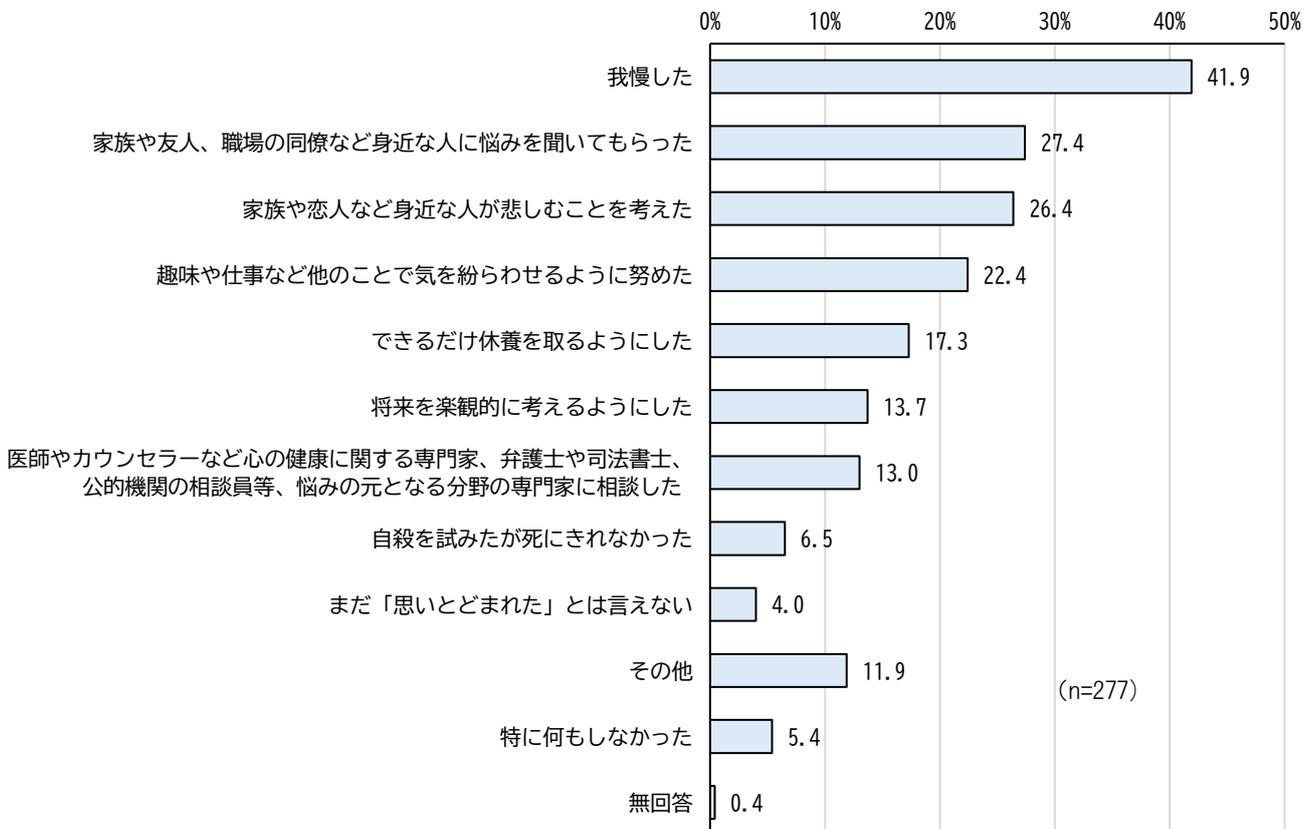
⑤ 自殺を考えた経験があるか

自殺を考えた経験がある方は、20.3%となっています。性別に見ると、女性(21.9%)が男性(18.1%)より高くなっています。年齢別に見ると40～49歳で24.2%と最も高く、性・年齢別に見ると男性の18～29歳で27.7%と最も高くなっています。



自殺を考えた経験がある方(277人)に、どのようにして思いとどまったか聞いたところ、「我慢した」が41.9%で最も高く、次いで「家族や友人、職場の同僚など身近な人に悩みを聞いてもらった」が27.4%となっています。

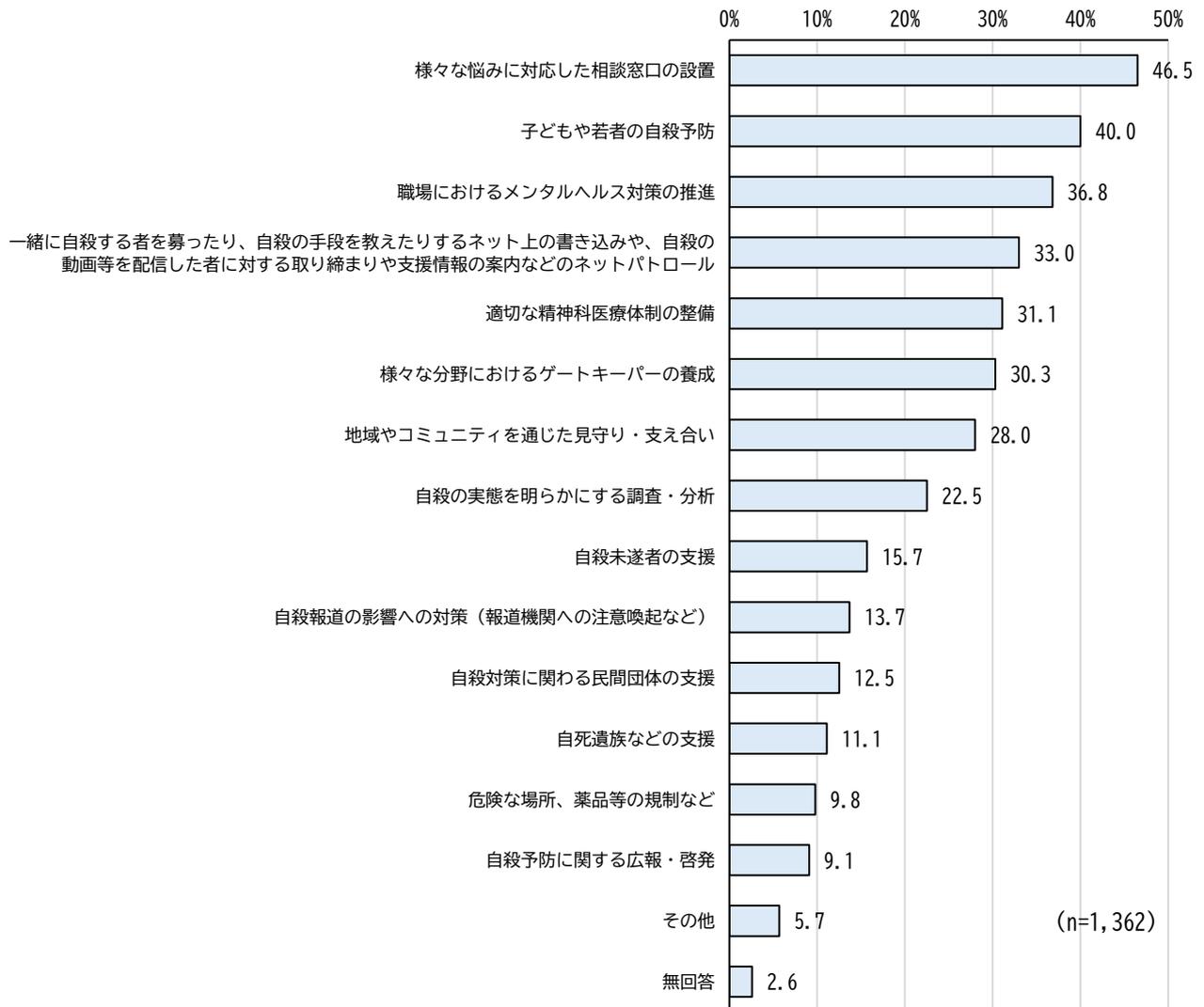
自殺を考えた時にどのように思いとどまったか



⑥ 今後求められる有効な自殺対策

今後求められるものとして、どのような自殺対策が有効であると思うかについて聞いたところ、「様々な悩みに対応した相談窓口の設置」の割合が46.5%と最も高く、次いで「子どもや若者の自殺予防」(40.0%)となっています。

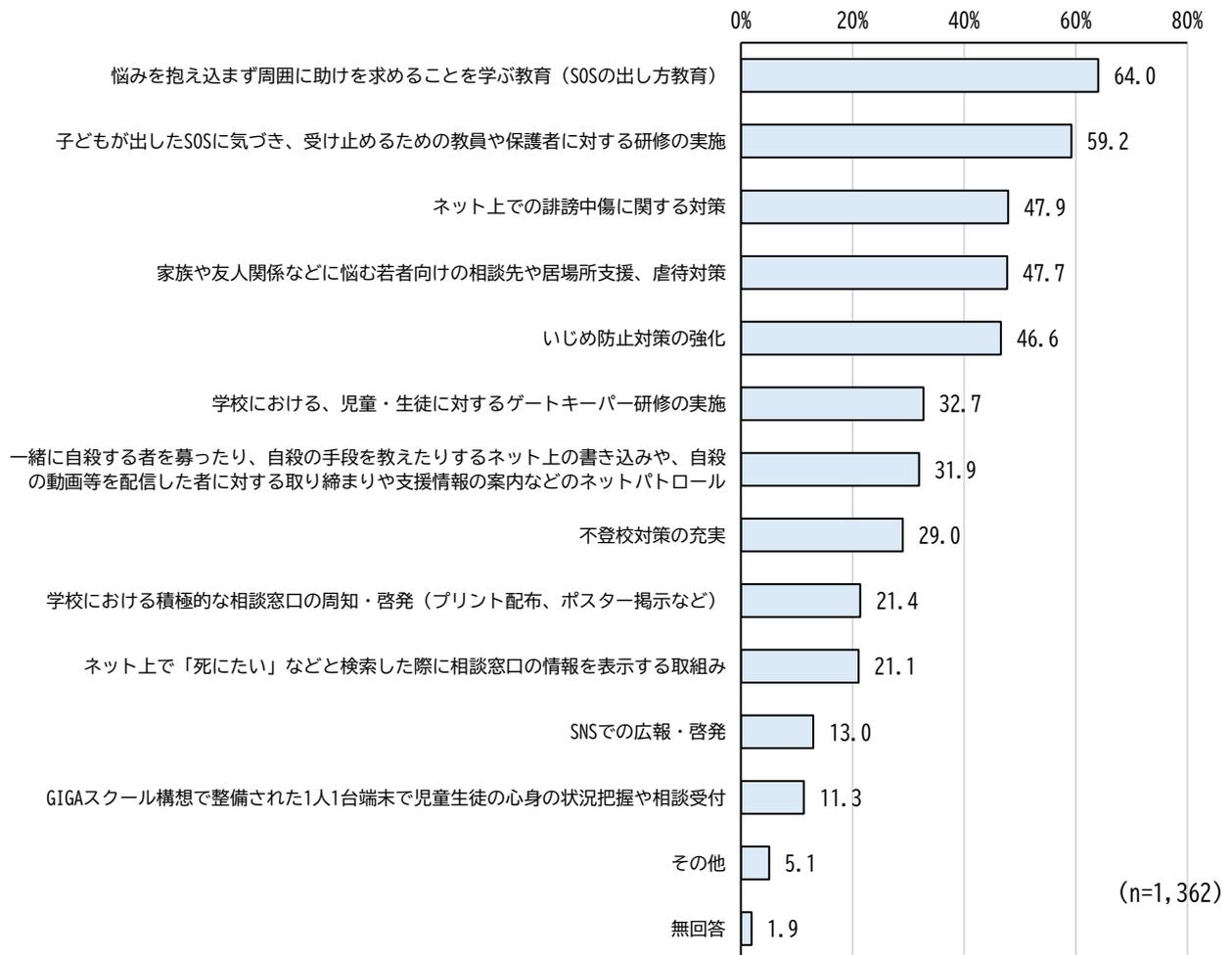
今後求められる有効な自殺対策



⑦ 今後求められる子ども・若者向けの有効な自殺対策

今後求められるものとして、どのような子ども・若者向けの自殺対策が有効であると思うかについて聞いたところ、「悩みを抱え込まず周囲に助けを求めることを学ぶ教育(SOSの出し方教育)」が64.0%と最も高く、次いで「子どもが出したSOSに気づき、受け止めるための教員や保護者に対する研修の実施」(59.2%)、「ネット上での誹謗中傷に関する対策」(47.9%)、「家族や友人関係などに悩む若者向けの相談先や居場所支援、虐待対策」(47.7%)、「いじめ防止対策の強化」(46.6%)が4割を超えています。

今後求められる子ども・若者向けの有効な自殺対策

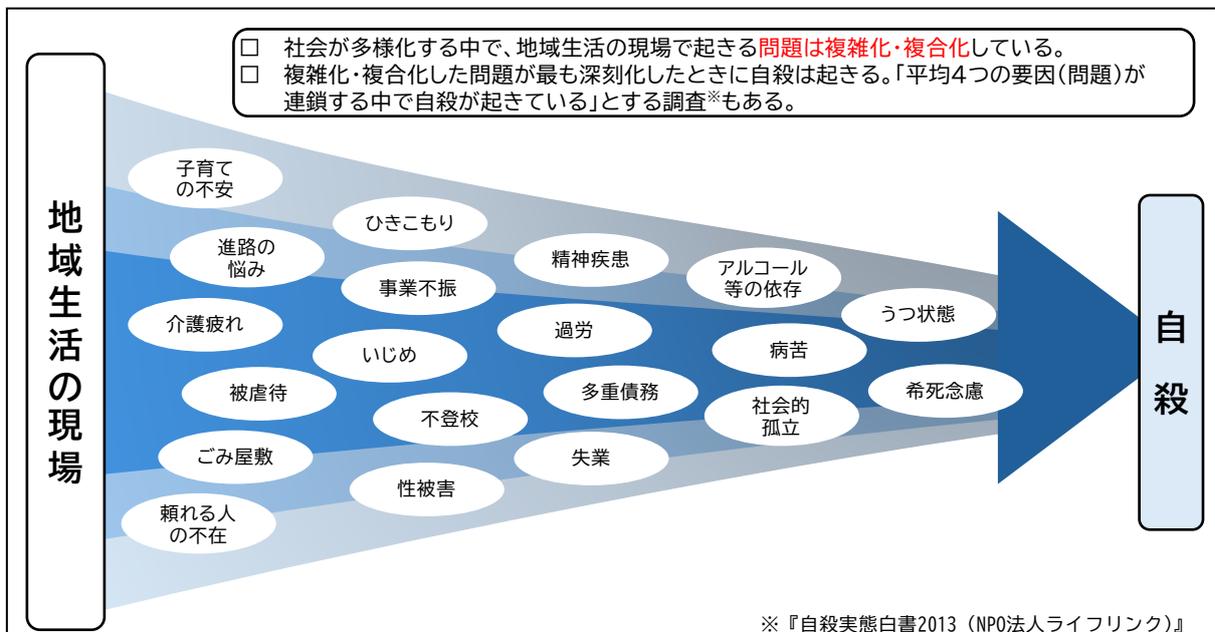


2 自殺対策の基本方針

自殺は、人が自ら命を絶つ瞬間的な行為としてだけでなく、人が命を絶たざるを得ない状況に追い込まれるプロセスとして捉える必要があります。自殺に至る心理は、様々な悩みが原因で心理的に追い詰められ、自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥ることや、社会とのつながりの減少や生きていても役に立たないという役割喪失感から、また、与えられた役割の大きさに対する過剰な負担感から、危機的な状態にまで追い込まれてしまう過程と捉えることができるからです。

自殺行動に至った人の直前の心の健康状態を見ると、大多数は、様々な悩みにより心理的に追い詰められた結果、抑うつ状態にあったり、うつ病、アルコール依存症等の精神疾患を発症していたりするなど、これらの影響により正常な判断を行うことができない状態となっていることが明らかになっています。このように、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、「自殺は、その多くが追い込まれた末の死」ということを社会全体で認識するよう改めて徹底していく必要があります。

自殺の危機要因イメージ図(厚生労働省資料)



出典:厚生労働省資料「地域自殺対策計画」策定・見直しの手引き」

(1) 生きることの包括的な支援として推進

世界保健機関(WHO)が「自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題」と明言しているように、自殺は社会の努力で避けることのできる死であるというのが、世界の共通認識となっています。このような基本認識の下、自殺対策を、「生きることの包括的な支援」として社会全体の自殺リスクを低下させるとともに、一人一人の生活を守るという姿勢で展開するものとします。

個人においても社会においても、「生きることの促進要因(自殺に対する保護要因)」より「生きることの阻害要因(自殺のリスク要因)」が上回ったときに自殺リスクが高まるとされています。そのため、自殺対策は「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、双方の取組を通じて自殺リスクを低下させる方向で、生きることの包括的な支援として推進します。

(2) 関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開

自殺を防ぐためには、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が重要です。

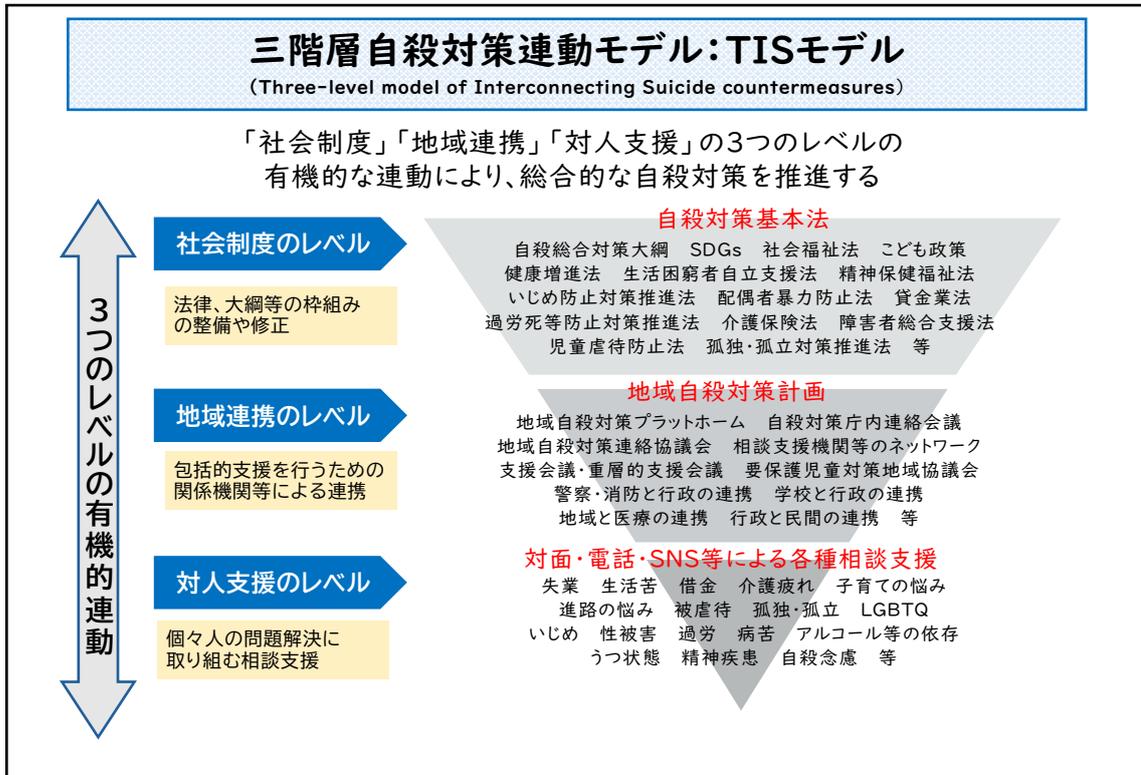
自殺の要因となり得る生活困窮、孤独・孤立、児童虐待、性暴力被害、ひきこもり、性的マイノリティ等の様々な分野の生きる支援にあたる行政、関係機関・団体、市民等がそれぞれ自殺対策の一翼を担っているという意識を共有し、また、「重層的支援体制整備事業」の実施など、地域共生社会の実現に向けた取組や生活困窮者自立支援制度、精神保健医療福祉施策、孤独・孤立対策、子ども政策と有機的に連携して、総合的な自殺対策を推進します。

(3) 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動

自殺対策の施策は、「対人支援」・「地域連携」・「社会制度」の3つのレベルで有機的な連動を図り、「事前対応」・「自殺発生の危機対応」・「事後対応の段階」の3つの段階ごとに効果的な施策を講じます。

さらに、自殺の事前対応の前段階の取組として、学校において、命や暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいかの具体的かつ実践的な方法を学ぶと同時に、辛いときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育「SOSの出し方に関する教育」を推進します。

三階層自殺対策連動モデル(いのち支える自殺対策センター資料)



出典：厚生労働省「「地域自殺対策計画」策定・見直しの手引き」

3 船橋市の自殺対策における取組

本市では、自殺総合対策大綱及び千葉県自殺対策推進計画、そして本市における自殺の実態を踏まえつつ、本計画の基本理念である「誰もが健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」に向けて、総合目標の「自殺死亡率の減少」を目指し、「基本施策」と「重点施策」を有機的に連動させることで総合的に推進します。

(1) 基本施策

基本施策は、自殺対策基本法の趣旨を踏まえた、全ての地方公共団体で取り組むべき自殺対策を推進する上で欠くことのできない基盤となる施策です。

【基本施策1】地域におけるネットワークの強化

自殺対策を「生きることの包括的な支援」として地域全体で推進・展開していくため、自殺対策に関わる主体同士が連携し、対策を推進する上での体制や基盤の構築及びネットワークの連携強化を図ります。

市の主な取組

事業名	事業内容	担当
ふなばし健やかプラン21 推進協議会 ふなばし健やかプラン21 推進庁内会議	自殺対策を総合的かつ円滑に推進するため、地域保健、職域保健、学校保健、医療福祉の関係機関・団体、学識経験者、行政が自殺の実態把握や情報交換を行い、連携・協力体制を構築する。また、庁内会議では、庁内連携の推進を図る。	健康政策課
船橋市地域精神保健福祉 連絡協議会	地域精神保健福祉活動の体系的かつ総合的な推進、関係機関等との連携及び協力体制の整備、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に関して協議・検討を行う。	保健総務課
重層的支援体制整備事業	地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を構築するため、Ⅰ. 相談支援、Ⅱ. 参加支援、Ⅲ. 地域づくりに向けた支援の3つの支援を柱とし、これらを一体的に実施する。	福祉政策課

【基本施策2】 自殺対策を支える人材の育成

様々な悩みや生活上の困難を抱える人の自殺の危険を示すサインに早期に気づき、適切な支援につなげることができる人材を育成するため、市民を対象としたゲートキーパー研修や様々な分野で生きることの包括的な支援に携わる方を対象とした自殺対策の教育や研修を行います。

また、教育委員会では、大人が子どものSOSを察知し、受け止め、適切な支援につなげられるよう、教職員に対する研修を行います。

市の主な取組

事業名	事業内容	担当
【再掲】ゲートキーパー養成事業	ゲートキーパー研修、市民や団体を対象としたまちづくり出前講座等において、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ、見守る人＝「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する。	地域保健課
自殺対策専門職向けスキルアップ研修	自殺念慮者等を支援する保健師等専門職が、本人が抱える多様な自殺リスクや問題等を理解し、本人への初期対応スキルや支援方法、専門職のセルフケア能力を向上するために、研修会を実施する。	保健総務課

コラム:ゲートキーパーになろう！

「ゲートキーパー」とは

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられる人のことです。特別な研修や資格は必要ありません。誰でもゲートキーパーになることができます。周りで悩んでいる人がいたら、やさしく声をかけてあげてください。声をかけあうことで、不安や悩みを少しでも和らげることができるかもしれません。

人は誰しものが落ち込むことがあります。もし、身近な人や大切な人が落ち込んでいたらとても心配になりますよね。少しでも元気になってもらうために何かできないことがないか、でも何をしたらよいのかわからないと悩んだことはありませんか？

そんな時は、勇気を出してまずはやさしく声をかけてみることから始めてみてはどうでしょうか。

そんな行動が、ゲートキーパーの第一歩になります。

出典：厚生労働省「ゲートキーパーになろう！」

【期待される役割】

- 変化に気づく

家族や仲間の変化に気づいて声をかける
- じっくりと耳を傾ける

本人の気持ちを尊重し耳を傾ける
- 支援先につなげる

早めに専門家に相談するよう促す
- 温かく見守る

温かく寄り添いながらじっくりと見守る

【基本施策3】住民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であり、当事者の心情や背景への理解を深めること、また、そうした危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適当であるということが社会全体の共通認識となるように普及啓発を推進します。

市の主な取組

事業名	事業内容	担当
自殺対策普及啓発	自殺対策に関する正しい知識や様々な悩みを抱える人の必要な支援や相談窓口について、関係団体、庁内関係部署と協力し、ホームページ、SNS等を活用して啓発する。特に自殺予防週間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)などは取組を強化して行う。	健康政策課
【再掲】心のサポーター養成事業	正しい知識と理解に基づき、家族や同僚等身近な人に対して、傾聴を中心とした支援を行う「心のサポーター」を養成する。	保健総務課

【基本施策4】生きることの包括的な支援の推進

自殺は、経済・生活問題、健康問題、家族問題など様々な背景や要因が複雑に関係しています。自殺対策を「生きることの包括的な支援」として、「生きることの阻害要因(自殺のリスク要因)」を減らし、「生きることの促進要因(自殺に対する保護要因)」を増やすため、自殺リスクを抱える可能性のある方やその家族・関係者への支援、自殺未遂者への支援、遺された人への支援等の様々な取組を推進します。

市の主な取組

事業名	事業内容	担当
SNS相談@船橋	LINEを活用して、心身の不調や生活の不安などの相談に応じる。	地域保健課
自殺企図者の相談支援事業	保健所と市立医療センターが連携し、自殺企図者の再企図につながらないように、本人が抱える自殺リスクや問題に対して、訪問や電話等による相談支援を実施する。	保健総務課
自殺未遂者等の支援にかかる医療連携体制の構築	自殺未遂者等に接する機会が多い救急医療機関と精神科病院が医療連携をとりやすい体制を構築するために、医療従事者等向けに意見交換会や交流会、自殺対策研修を実施する。	保健総務課
おくやみコーナー	ご遺族の各種手続きをサポートするため、戸籍住民課に専用窓口を設け一部手続きの受理や相談に応じるほか、手続きがご自身で進められるように「おくやみハンドブック」を配布している。また、情報提供として自死遺族のケアを行う「わかちあいの会」のリーフレットを窓口に配架している。	戸籍住民課

(2) 重点施策

重点施策は、本市の自殺の実態や市民の意識を踏まえ、重点的に取り組む施策です。本市では、「子ども・若者への支援」「働き世代への支援」「高齢者への支援」「女性・性的マイノリティ等への支援」「生活困窮者への支援」の5つの施策を位置づけます。

【重点施策1】子ども・若者への支援

子どもや若者が抱える悩みは多様かつ複合的であり、また子どもから大人への移行期においてはライフステージや立場ごとに置かれている状況も異なることから、それぞれの状況や段階にあった支援が必要です。

保健・医療・福祉・教育・労働等の分野の関係機関と連携し、自殺リスクの早期発見に努め、子ども・若者への支援に取り組みます。

市の主な取組

事業名	事業内容	担当
SOSの出し方教育の実施	児童・生徒が身近にいる信頼できる大人にSOSを出す援助希求行動がとれ、適切な相談機関に相談ができるよう、各学校でSOSの出し方に関する教育を実施するとともに、1人1台端末を活用して相談窓口の周知を行う。	指導課
いじめ問題に関する取組の充実	各学校のいじめ問題に関する現状と取組状況を調査し、分析結果を資料とし、いじめ対応に関する助言・支援を行い、各学校の取組の充実と継続性を図る。	指導課
学習支援事業(中学生対象)	児童扶養手当受給世帯、生活保護受給世帯、就学援助認定世帯等の中学生を対象に、学習習慣の定着や基礎学力の向上を図るための学習支援及び居場所づくりを実施する。	こども家庭支援課
家庭児童相談室	子どもの養育や児童虐待等に関する相談対応、保育園・幼稚園・小中学校等の関係機関との連携、児童虐待の通告・相談先の周知、養育支援訪問員の派遣、まちづくり出前講座や研修等の実施、啓発活動を行う。	児童相談所開設準備課 家庭児童相談室
ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラーの心身の・精神的負担を軽減するため、電話・メール・LINE(「船橋市ヤングケアラー相談」)での相談に応じる。また、必要に応じて家事援助や配食サービスを実施するほか、ファミリー・サポート・センター利用料の補助を行う。	こども家庭支援課
若年無業者支援事業	厚生労働省が開設する「心なばし地域若者サポートステーション」と協働し、働くことへ様々な悩みを抱える若年無業者へ職業的自立支援を行う。また、就労に関わる心の悩みを抱えた若年者にも対応できるような支援体制を整える。	商工振興課

コラム:子どもの自殺対策

全国の小中高生の自殺者数は、近年増加傾向が続いており、令和4(2022)年には514名にも達する状況となり、令和5(2023)年にも513名と高止まりしています。

市内の小中学校では、子どもが不安や悩みを抱え、命の危機に直面したとき、誰に、どのように助けを求めればよいか、具体的かつ実践的な方法を学ぶ「SOSの出し方に関する教育」を実施していますが、「困ったときは周りの人に相談してもいいんだ!」とSOSを受け止めてもらえる安心感や信頼感を子どもが持てることが大切です。そのため、家庭、学校、地域、行政、関係機関・団体が協力し合い、子どもがSOSを出しやすい環境づくりを進めています。

子どものSOSに気づこう!

自殺に追いつめられる子どもの心理は、長い時間をかけて徐々に危険な心理状態(ひどい孤立感、無価値感、強い怒り、自殺以外の解決方法が全く思い浮かばないなど)に陥っていくのが一般的です。

子どもが発信するSOS(元気がない、笑わない、食欲がないなど)に気づいたら、声をかけてみましょう。

子どものSOSに気づいたら

信頼関係のない人間関係では、子どもは心のSOSを出せません。子どもから「死にたい」と訴えられたり、自殺の危機が高まった子どもに出会ったときは、「大丈夫、頑張れば元気になる」などと安易に励ましたり、「死ぬなんて馬鹿なことを考えるな」などと叱ったりすることはせず、TALK(トーク)の原則に基づいて対応しましょう。

【自殺直前のサイン】



TALKの原則

Tell	言葉に出して心配していることを伝える。 【例】「死にたいくらい辛いことがあるのね。とてもあなたのことが心配だわ」
Ask	「死にたい」という気持ちについて、率直に尋ねる。 【例】「どんなときに死にたいと思うの?」
Listen	話を遮らずに、つらい気持ちをじっくり傾聴する。 【例】「つらかったね、よく頑張ってきたね」
Keep safe	安全を確保する。 危険と判断したら、まず一人にせずに寄り添い、学校や相談窓口等に相談や支援を求めましょう。

出典:文部科学省「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」のマニュアル」

船橋市サポートガイド(相談窓口一覧)

船橋市教育委員会では、児童生徒や保護者、地域の皆さんが学校外の教育機関等に相談する際、わかりやすく安心して相談することができるよう、相談窓口を項目ごとに分けた「船橋市サポートガイド(相談窓口一覧)」を作成しています。各校の教育相談と合わせてご利用ください。



【重点施策2】働き世代への支援

国の働き方改革に係る諸施策を踏まえつつ、勤務・経営問題による自殺リスク軽減のため、関係機関・団体、企業等と連携し、長時間労働の是正やハラスメント防止対策、職場におけるメンタルヘルス対策を推進します。

市の主な取組

事業名	事業内容	担当
職員のメンタルヘルス対策の推進	ストレスチェックを実施することで、メンタルヘルス不調の未然防止をするとともに、職場におけるストレス要因を評価し、職場環境の改善につなげる。また、心療内科医、産業カウンセラー、保健師による相談を実施し、精神面のフォローを実施する。	職員課
職場におけるメンタルヘルス対策の推進	地域・職域連携推進連絡協議会のメンタルヘルス作業部会において、働き世代の睡眠・休養、悩みやストレスなどの健康課題の解決に向け、行政、関係団体、医療保険者が、地域資源や情報を共有し、連携・協働して対策に取り組む。	地域保健課

【重点施策3】高齢者への支援

高齢者を含めた家族の形態や就労状況の変化を踏まえつつ、多様な背景や価値観に対応した支援、働きかけを実施するとともに、高齢者は、閉じこもり、抑うつ状態、孤独・孤立に陥りやすいことから、居場所づくり、社会参加の強化等にも取り組みます。また、高齢者を支える家族、介護者などに対する支援も含め、「生きることの包括的な支援」として実施します。

市の主な取組

事業名	事業内容	担当
総合相談支援事業	地域包括支援センター及び在宅介護支援センターが介護や福祉、医療、健康、認知症など様々な相談に応じ、必要な支援へつなぐ。また、要支援の高齢者情報を共有するために地区民生児童委員協議会、地区社会福祉協議会、町会・自治会等との連携体制を整備する。	地域包括ケア推進課
【再掲】ふなばしシルバーリハビリ体操普及事業	誰でもできる「ふなばしシルバーリハビリ体操」を普及するとともに、市民自らが体操指導士となり、体操教室を開催することで住民同士が支え合って健康の保持増進に取り組めるよう、公民館等でふなばしシルバーリハビリ体操教室及び体操指導士養成講習会を実施する。	健康づくり課

【重点施策4】女性・性的マイノリティ等への支援

妊娠、子育て、DV(ドメスティック・バイオレンス)などの様々な困難や課題を抱える女性への相談又は支援の拡充のほか、性的マイノリティを含む様々なマイノリティに対する無理解や偏見等をなくすための理解促進や人権施策の推進、孤独・孤立を防ぐための居場所づくり等の取組を推進します。

市の主な取組

事業名	事業内容	担当
性と健康の相談センター事業	男女問わず性や生殖に関する健康支援を総合的に推進し、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を行う。	地域保健課
女性相談	DV、離婚、家族関係等の困難な問題を抱える女性からの相談に女性相談支援員が助言を実施するとともに、必要に応じた支援を行う。	こども家庭支援課
子育て世代包括支援センター「ふなここ」	妊娠期から子育て期の様々な不安や悩みなどの相談対応、必要な情報の提供、支援が必要な方に一人一人の状況に応じたサポートプラン作成、医療機関、子育て支援機関、学校等の関係機関と連携しながら切れ目のない支援を行う。	児童相談所開設準備課 家庭児童相談室
女性の生き方相談・男性の生き方相談	家族や仕事での人間関係等様々な悩みを抱えた自殺ハイリスク者に対応するため、専門的な知見を生かし、女性相談者には女性の相談員が、男性相談者には男性の相談員が相談に応じる。	市民協働課
性的少数者交流会「Marble Arch(マーブルアーチ)」	10代～25歳の若年層の性的少数者(LGBT)のための居場所づくりとして、交流会を開催し、当事者スタッフの大人と関わり、相談することで、孤独感や不安感を解消する。	市民協働課

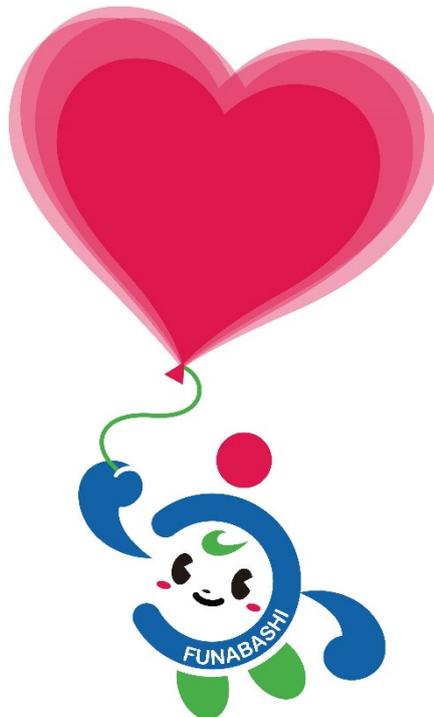


【重点施策5】生活困窮者への支援

生活困窮の背景には、貧困、多重債務、失業、介護、虐待、性暴力被害、依存症、性的マイノリティ、知的障害、発達障害、精神疾患、震災による被災や避難など、自殺リスクにつながる多種多様な課題が複合的に存在していることがあります。経済的困窮のみならず、地域からの孤立を含めた様々な側面で生きづらさや生活上の困難を抱える人への相談、支援、居場所づくり等の取組を推進するとともに、関係機関・団体との連携を図ります。

市の主な取組

事業名	事業内容	担当
保健と福祉の総合相談窓口 さーくる	対象及び内容を限定することなく、保健と福祉に関する相談を総合的に受け付け、関係機関と連携して適切な支援を行う。	地域福祉課
生活保護事業	生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する各種扶助事務を実施する。担当ケースワーカーが被保護者からの相談を受け、助言や専門機関等につなぐ。	生活支援課
消費生活・多重債務専門相談	消費生活上の困難を抱える人や多重債務者に対し相談に応じ、必要な情報提供を行う。また、多重債務問題解決に向けて、弁護士が相談に対応する窓口を消費生活センター内に開設する。	消費生活センター



4 生きることの包括的な支援の関連施策事業（取組事業一覧）

本市の「生きることの包括的な支援」（自殺対策）に関連する取組事業の一覧です。
 下表に関わらず、あらゆる機会を捉えて自殺対策の推進に努めるものとします。

（1）関係機関・団体の取組事業

事業名	事業内容	関係機関・団体名
自殺対策普及啓発	メンタルヘルスに関する研修会やフォーラムを産業医や会員を対象に実施する。	一般社団法人 船橋市医師会
自殺対策普及啓発	自殺対策に関する情報を会員に提供し、また医療機関窓口に関連チラシやリーフレットを配架することで地域住民に対する啓発活動を支援する。	公益社団法人 船橋歯科医師会
自殺対策普及啓発	①学校で薬剤師が薬物乱用防止及び薬教育を通して、子どもたちに命の大切さを啓発することで自殺予防教育を支援する。 ②薬剤師ゲートキーパー研修会の継続化	一般社団法人 船橋薬剤師会
健康相談	厚生労働省からの委託で船橋市医師会内に設置している船橋地域産業保健センターにおいて、産業医による職域事業所からの健康相談（メンタルヘルス含む）を実施する。	船橋地域産業 保健センター
相談窓口の設置等	弁護士・税理士等の専門家が対応する相談窓口「専門相談応じ隊」を設置して中小企業等（一般市民も可）を対象に、離婚相談、税金、雇用・年金などの様々な課題に関する相談に応じ、支援につなげる。	船橋商工会議所
残業削減等	職員向けに残業削減や休暇取得の取組、パワーハラスメントの防止を行い、職員の仕事と生活の調和を図り、自殺リスクの軽減につなげる。	船橋商工会議所
職場におけるメンタルヘルス対策の推進	事業者を対象に、訪問やオンライン形式によるメンタルヘルスセミナーを実施する。また、「職場のメンタルヘルス」と題してYouTubeによる研修会を開催する。	全国健康保険 協会千葉支部
職場におけるメンタルヘルス対策の推進	事業者に心の健康づくり計画の策定、ストレスチェックの実施及び労働者に対するメンタルヘルス教育の実施を推進する。	船橋労働基準 監督署
過重労働による健康障害防止等	過重労働対策として、事業者に労働基準法による時間外及び休日の労働時間を適正に把握し、長時間労働を抑制するための指導を行う。	船橋労働基準 監督署
心と体の健康づくりの推進	生涯スポーツに親しみ、市民の心と体の健康づくりと地域交流により地域住民の心身の健康増進を図り、社会全体の自殺リスクを低下させる取組を推進する。	船橋市スポーツ 協会
給食施設の栄養・衛生管理等の啓発	市内給食施設の設置者・管理者・従業者等の会員を対象に実施する健康や栄養に関する講演会などにおいて給食施設間での自殺対策に関する情報の共有や関連事業の支援を行う。	船橋市保健所 管内集団給食 協議会
自殺対策普及啓発	ふなばし健やかプラン21市民運動推進会議に加入する個人及び団体が協力・連携して市民が健康づくりに取り組みやすい環境体制を整備し、健康まつりや健康フォーラムで自殺対策の普及啓発をしていく。	ふなばし健やか プラン21市民 運動推進会議

事業名	事業内容	関係機関・団体名
児童の自殺予防教育の実施	学校において、いじめや不登校など児童の抱える悩みの解消を図るとともに、児童が命の大切さを実感できる教育を推進する。	船橋市小学校長会
生徒の自殺予防教育の実施	学校において、いじめや不登校など生徒の抱える悩みの解消を図るとともに、生徒が命の大切さを実感できる教育を推進する。	船橋市中学校長会
電話・対面・インターネット相談	自殺をはじめとする精神的危機に直面し、助けと励ましを求めている方に対する電話・対面・インターネット相談に応じている。	社会福祉法人 千葉いのちの電話
生活困窮者等の生活再建に向けたセーフティネット貸付	失業等により生活に困窮している人に対し、生活再建に向けた相談を行うとともに、生活再建までの間に必要な生活費を、無利子若しくは低金利で貸付けることにより、生活再建を支援する。	社会福祉法人 船橋市社会福祉協議会
自殺対策普及啓発	民生児童委員協議会において、地区民生委員児童委員協議会(地区民協)間での自殺対策に関する情報の共有を図る。また、民生委員・児童委員がゲートキーパー研修を受講し、自殺のサインに気づき、専門相談機関につなげる。	船橋市民生児童委員協議会
専門家(臨床心理士)による巡回相談	ハローワークの求職登録者を対象に、臨床心理士の巡回による「心の健康相談(予約制)」(毎週月曜日13時～16時)を実施することで、当事者の不安の軽減や解消を図るとともに、必要な方には適切な支援・相談窓口へつなぐ。	船橋公共職業安定所 (ハローワーク)
千葉県自殺対策推進センター	各市町村の自殺対策担当への研修、市町村の自殺対策計画の策定支援や自殺対策の実施に必要な助言及び情報提供を行う。また、自死遺族の自助グループ等の運営支援を行い、悲しみや苦しみを共にわかちあえる場(わかちあいの会「ひだまり」)を提供する。	千葉県
児童に関する相談	18歳未満の児童に関するあらゆる問題について、児童や保護者などからの相談に応じ、必要に応じて他機関と連携し、児童や保護者にとって最も適した援助や指導を行う。	千葉県市川児童相談所
自殺企図者への対応	自殺企図者、その家族又は消防等からの相談・通報等があった際に、その原因等を調査し、適切な関係機関への引き継ぎ・助言等を行うことで自殺予防を図る。	船橋警察署
自殺企図者への対応	自殺企図者、その家族又は消防等からの相談・通報等があった際に、その原因等を調査し、適切な関係機関への引き継ぎ・助言等を行うことで自殺予防を図る。	船橋東警察署
法律全般の相談受付	クレジット・サラ金、債務整理の問題を抱える人に対し、弁護士が相談に応じることで、対応策の教授、弁護士の受任による法的紛争解決等を通じた自殺予防を図る。	千葉県弁護士会 京葉支部
「自殺対策強化月間」等での啓発活動	「自殺対策強化月間」・いのちの電話ポスターの掲出や生きる支援の取り組みのティッシュ配布、駅での声かけ運動により自殺対策の各種事業・支援の情報提供や啓発を行う。	東日本旅客鉄道株式会社船橋駅

事業名	事業内容	関係機関・団体名
電話相談、自殺予防相談	電話相談事業において、家族、職場、学校、仕事、心と体の健康問題などを抱える方に対し、公認心理師・臨床心理士が電話相談に応じるほか、また弁護士会や司法書士会が主催する自殺対策合同相談会の相談支援を行う。	一般社団法人 千葉県公認心理師 協会
就業者へのストレスチェック	就業者へのストレスチェックを実施し、就業者自身がストレスに対する気づきを促し、ストレスチェックの受検費用の一部を助成することで就業者の心身の健康維持増進を図る。	船橋市中小企業 勤労者福祉 サービスセンター
こころの電話相談室、対面カウンセリング	仕事や家庭の悩み、将来への不安などを抱えている方を対象に、産業カウンセラーが相談に応じる。問題の整理、向き合い方、自己決定への道筋など、相談者に寄り添いながら支援し、心の健康の保持増進につなげる。	一般社団法人 日本産業カウンセラー協会東関東支部
女性の性暴力・性犯罪に関する相談、医療の提供	①性暴力被害者支援のための病院拠点型ワンストップセンターとしての事業：性暴力や性犯罪に遭われた女性やその家族を対象に、相談、また支援に必要な情報や緊急の診療とケアを提供する。 ②性暴力被害者支援相談員の養成 ③性暴力被害者支援に関する広報啓発活動	NPO法人 千葉性暴力被害 支援センター ちさと
犯罪被害に関する相談・支援	犯罪や交通事故に遭われた被害者やそのご家族に対し、電話相談や公認心理師・臨床心理士によるカウンセリング、裁判所や検察庁等への付添支援等を行い、関係機関と連携して支援を行う。	公益社団法人 千葉犯罪被害者 支援センター

(2) 市の取組事業

<p>【基本施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域におけるネットワークの強化 2 自殺対策を支える人材の育成 3 住民への啓発と周知 4 生きることの包括的な支援の推進 	<p>【重点施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子ども・若者への支援 2 働き世代への支援 3 高齢者への支援 4 女性・性的マイノリティ等への支援 5 生活困窮者への支援
---	---

No	事業名	事業内容	基本施策				重点施策					担当	
			1	2	3	4	1	2	3	4	5		
1	広報等による情報発信	行政情報を発信する広報ふなばし、ホームページ、市民便利帳、SNS等により、自殺対策の各種事業・支援の情報提供や啓発を行う。			○	○							広報課
2	市民(生活・法律)相談	離婚、相続、金銭貸借、交通事故、近隣トラブルなど様々な問題を抱えている市民に対し、弁護士や行政機関の経験者である相談員(委嘱)が適切なアドバイスを行い、また潜在的な悩みを抱える市民を他の相談窓口へつなぐ。				○							市民の声を聞く課
3	外国人総合相談窓口	主に外国人住民を対象とした外国人相談窓口を開設し、窓口・電話・メールにて日常生活の様々な疑問や相談を多言語で対応する。また、相談内容によっては必要な専門機関へつなぐ。				○							国際交流課
4	職員のメンタルヘルス対策の推進	ストレスチェックを実施することで、メンタルヘルス不調の未然防止をするとともに、職場におけるストレス要因を評価し、職場環境の改善につなげる。また、心療内科医、産業カウンセラー、保健師による相談を実施し、精神面のフォローを実施する。				○	○						職員課
5	市税及び市債権の納付相談	病気や失業等のやむをえない理由で納付困難な方の市税及び市債権の納付相談に応じ、分納や減免等の措置で対応する。また、多重債務者、生活困窮者の方は、消費生活センター、さーくるなど必要な他の相談・支援窓口へつなぐ。				○					○		債権管理課
6	おくやみコーナー	ご遺族の各種手続きをサポートするため、戸籍住民課に専用窓口を設け一部手続きの受理や相談に応じるほか、手続きがご自身で進められるように「おくやみハンドブック」を配布している。また、情報提供として自死遺族のケアを行う「わかちあいの会」のリーフレットを窓口配架している。				○							戸籍住民課
7	女性の生き方相談・男性の生き方相談	家族や仕事での人間関係等様々な悩みを抱えた自殺ハイリスク者に対応するため、専門的な知見を生かし、女性相談者には女性の相談員が、男性相談者には男性の相談員が相談に応じる。				○					○		市民協働課
8	性的少数者交流会「Marble Arch(マーブルアーチ)」	10代～25歳の若年層の性的少数者(LGBT)のための居場所づくりとして、交流会を開催し、当事者スタッフの大人と関わり、相談することで、孤独感や不安感を解消する。				○	○				○		市民協働課
9	性的少数者の理解のための講座の開催	多様な性に関する正しい知識の普及啓発として、市民を対象とした性的少数者の理解のための講座を開催する。				○					○		市民協働課
10	ふなばしパートナーシップ宣誓制度	性的少数者などのパートナー同士が互いの関係性を市に宣誓し、市が証明することで、パートナー関係であることの理解を促進し、市民、事業者、関係団体と連携しながら制約のない生活が送れるよう支援する。				○					○		市民協働課

第5章 自殺対策の推進【自殺対策計画】

第5章 自殺対策の推進【自殺対策計画】

No	事業名	事業内容	基本施策				重点施策					担当
			1	2	3	4	1	2	3	4	5	
11	人権啓発活動 地方委託事業	人権尊重思想の普及高揚を図り、地域住民に人権問題に対する正しい認識を広めることにより、基本的人権の擁護に資することを目的とした人権啓発イベントを県から受託し、船橋地域人権啓発活動ネットワーク協議会として関係機関と連携し開催する。(隔年)				○					○	福祉政策課
12	重層的支援体制整備事業	地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を構築するため、Ⅰ.相談支援、Ⅱ.参加支援、Ⅲ.地域づくりに向けた支援の3つの支援を柱とし、これらを一体的に実施する。	○			○						福祉政策課
13	災害見舞金等支給制度・災害援護資金の貸付	災害により家族を亡くしたり、障害を受けた方へ災害弔慰金・災害障害見舞金を支給し、また住宅等に被害を受けた方には災害援護資金を貸付ける。				○						地域福祉課
14	生活支援体制づくり推進事業	24地区全ての地区社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターが、地域の現状や課題を把握し、町会・自治会、老人クラブといった地域の諸団体に対する「たすけあいの会」の立ち上げなどにより、地域での支え合いの体制づくりを整備する。				○			○			地域福祉課
15	中国残留邦人等支援事業	中国残留邦人等に対し、支援相談員や自立支援通訳を派遣し、また学習支援プログラム参加を支援することで他者との交流の場を提供する。				○			○			地域福祉課
16	避難行動要支援者支援事業	災害時の避難行動に支援が必要だと想定される方の名簿を作成し、避難支援等協力者に情報提供を行い、また要支援者に対し、災害時に備えた日頃からの見守りを行うことで、地域をつなぎ、自殺につながる可能性がある孤独感を軽減する。				○						地域福祉課
17	ホームレス総合相談	離職等により経済的に困窮し、住居喪失したこと等により、ホームレス又はホームレスとなるおそれのある者に対して福祉サービス・就業・住まい・保健等に関する相談・指導等を行う。				○					○	地域福祉課
18	保健と福祉の総合相談窓口さーくる	対象及び内容を限定することなく、保健と福祉に関する相談を総合的に受け付け、関係機関と連携して適切な支援を行う。				○					○	地域福祉課
19	民生委員・児童委員による相談支援	担当する区域において、支援が必要な人の悩みごとや心配ごととの相談に応じ、必要な相談・支援へつなぐ。				○						地域福祉課
20	視覚障害者自立生活支援事業	視覚障害者、特に中途失明者に対し、自立と社会参加の促進を図るため、家庭訪問によるカウンセリングや歩行訓練、日常生活訓練、点字・音声ワープロ訓練、その他日常生活における相談等を行う。				○						障害福祉課
21	障害児等療育支援事業	在宅の重度心身障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児が地域で自立した生活を送れるよう、施設の持つ機能を活用して、各種サービス利用の援助・調整などを行う。				○						障害福祉課
22	障害者(児)総合相談支援事業	障害者等からの相談に応じ必要な情報提供及び助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等について必要な支援と専門機関へのつなぎを行う。				○						障害福祉課
23	障害者虐待防止対策支援事業	障害者虐待に関する通報・相談窓口(障害者虐待防止センター はーぶ)の設置、養護者に対する障害者虐待の防止及び被虐待者の保護のための相談・指導・助言、広報等による啓発活動を行う。				○						障害福祉課
24	障害者差別解消の推進	障害者差別解消法に基づき、相談窓口の設置、障害者差別解消支援地域協議会の開催、住民や民間事業者等に対し、周知啓発を行う。				○						障害福祉課

No	事業名	事業内容	基本施策				重点施策					担当	
			1	2	3	4	1	2	3	4	5		
25	身体障害者・知的障害者に関する相談	障害があるご本人及びその家族から、障害者の日常生活全般における相談に、市から委嘱を受けた身体障害者相談員もしくは知的障害者相談員が電話・対面で相談を実施する。				○							障害福祉課
26	福祉団体相談	障害者の日常生活、オストメイトについて、船橋フェイスビルにおいて定期的に関係団体が面接による相談に応じる。				○							障害福祉課
27	生活保護事業	生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する各種扶助事務を実施する。担当ケースワーカーが被保護者からの相談を受け、助言や専門機関等につなぐ。				○						○	生活支援課
28	声の電話訪問事業	ひとり暮らしの高齢者に対して孤独感の解消と安否確認のため相談員が定期的に電話訪問を行う。				○						○	高齢者福祉課
29	養護老人ホームへの措置	65歳以上で、経済的理由及び環境上の理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホームに入所させる。				○						○	高齢者福祉課
30	高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会	高齢者虐待の予防、早期発見、早期対応、再発防止を図り、関係団体と連携を強化し、高齢者の平穏な生活を確保する。	○			○						○	地域包括ケア推進課
31	在宅医療支援拠点ふなぼーと	看護師、ケアマネジャー、社会福祉士等の専門職が、在宅医療を希望する人の相談や医療機関等の紹介、在宅医療・介護関係者等の支援を実施する。				○							地域包括ケア推進課
32	総合相談支援事業	地域包括支援センター及び在宅介護支援センターが介護や福祉、医療、健康、認知症など様々な相談に応じ、必要な支援へつなぐ。また、要支援の高齢者情報を共有するために地区民生児童委員協議会、地区社会福祉協議会、町会・自治会等との連携体制を整備する。				○						○	地域包括ケア推進課
33	地域ケア会議	市内24地区コミュニティにおいて、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備(地域づくり)を図るため、①全体会議、②個別ケア会議、③自立支援ケアマネジメント検討会議で構成される地域ケア会議を開催する。	○			○						○	地域包括ケア推進課
34	認知症(若年性認知症)家族交流会事業	認知症の人を介護する家族同士の交流・情報交換とともに、認知症の専門医や、認知症の家族を介護した経験がある「認知症の人と家族の会」に相談をすることで、家族の負担軽減を図る。				○							地域包括ケア推進課
35	認知症カフェ運営補助金交付事業及びPR事業	認知症の人やその家族、地域住民、専門職など誰もが集える場所である認知症カフェの開設支援及びその周知のためのPRを行い、認知症の本人や介護者が悩みを共有するほか、情報交換や相談をすることで、不安の解消やストレスの軽減を図る。				○						○	地域包括ケア推進課
36	認知症サポーター養成講座	誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターを養成する。				○						○	地域包括ケア推進課
37	自殺対策普及啓発	自殺対策に関する正しい知識や様々な悩みを抱える人の必要な支援や相談窓口について、関係団体、庁内関係部署と協力し、ホームページ、SNS等を活用して啓発する。特に自殺予防週間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)などは取組を強化して行う。				○	○						健康政策課
38	相談窓口の周知	自殺や生きる支援に関連する、家庭、法律・人権、子ども・若者、仕事、保健・福祉等の各種相談窓口の情報提供を広報、ホームページ等様々な媒体を通じて行う。				○	○						健康政策課

第5章 自殺対策の推進【自殺対策計画】

No	事業名	事業内容	基本施策				重点施策					担当	
			1	2	3	4	1	2	3	4	5		
39	ふなばし健康ダイヤル24	市民が急な病気やけがで不安になったときに電話で看護師等の専門職が医療機関等を案内したり、急病による不安を取り除くための支援、介護、メンタルヘルスの相談にも応じる。				○							健康政策課
40	ふなばし健やかプラン21推進協議会 ふなばし健やかプラン21推進庁内会議	自殺対策を総合的かつ円滑に推進するため、地域保健、職域保健、学校保健、医療福祉の関係機関・団体、学識経験者、行政が自殺の実態把握や情報交換を行い、連携・協力体制を構築する。また、庁内会議では、庁内連携の推進を図る。	○			○							健康政策課
41	育児相談	強い育児不安がある母親等の保護者に対し、精神科医、心理相談員による専門的な判断に基づく助言指導を行うことで育児不安の軽減を図り、必要時、受診勧奨等を行う。				○					○		地域保健課
42	SNS相談@船橋	LINEを活用して、心身の不調や生活の不安などの相談に応じる。				○							地域保健課
43	ゲートキーパー養成事業	ゲートキーパー研修、市民や団体を対象としたまちづくり出前講座等において、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ、見守る人＝「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する。		○		○							地域保健課
44	健康講座	うつ病の症状で悩む人やストレスで不安になっている人などを対象にメンタルヘルスの向上を図る講座を開催する。				○	○						地域保健課
45	健康相談	心身の健康に関する相談に応じ、健康管理上の助言や必要時医療を促す等、相談支援を行う。				○							地域保健課
46	公園を活用した健康づくり事業	自治会・町会等と協力しながら、市民が身近な公園で手軽にできる運動習慣を身につけ、自主的な健康づくりができるよう支援する。				○							地域保健課
47	職場におけるメンタルヘルス対策の推進	地域・職域連携推進連絡協議会のメンタルヘルス作業部会において、働き世代の睡眠・休養、悩みやストレスなどの健康課題の解決に向け、行政、関係団体、医療保険者が、地域資源や情報を共有し、連携・協働して対策に取り組む。				○		○					地域保健課
48	産後ケア事業	産後、家族等から援助を受けられない、育児への不安や心身の不調があるなど、育児支援を必要とする産婦に対し、心理的ケアや育児指導、休養の機会等を提供し、心身の安定及び育児不安の解消を図り、必要に応じて関係機関につなぐ。				○					○		地域保健課
49	産婦健康診査	産後、間もない時期の健康診査(身体回復・授乳・精神状態把握)の費用を助成する。出産後の身体的・精神的な変化による負担から産後うつが見られた方をキャッチし、必要に応じ関係機関につなぐ。				○					○		地域保健課
50	新生児・産婦訪問指導	保健指導が必要な産婦や新生児の訪問指導を行い、新生児の健全な発育を促し安心して子育てができるよう保護者に適切な育児支援を行う。				○					○		地域保健課
51	性と健康の相談センター事業	男女問わず性や生殖に関する健康支援を総合的に推進し、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を行う。				○					○		地域保健課
52	ふなばし健康まつり	ふなばし健やかプラン21を推進するため、「ふなばし健康まつり」を関係団体と協力して開催し、健康づくりの動機付けとなる情報の提供、軽スポーツ体験、レクリエーション、自殺関連リーフレットの配架、関係団体による相談会等を実施する。				○							地域保健課
53	市民ヘルスマーケティング	24地区コミュニティ別の現状と課題並びに論点を市民とともに整理し、その解決に向け、楽しみながら健康づくり及び介護予防ができる予防医学を推進し、地区コミュニティの活性化を図る。				○							健康づくり課

No	事業名	事業内容	基本施策				重点施策					担当	
			1	2	3	4	1	2	3	4	5		
54	データヘルス計画に基づく保健指導・特定保健指導	保健指導対象者の飲酒状況を把握し、行動変容に向けた対象者支援を行う。飲酒への依存が強く生活改善が見込めない等、より一層の専門性が必要な場合には、関係機関と連携を図り、協働で支援を実施する。				○		○					健康づくり課
55	船橋市健康スケール	対象の高齢者に自身の生活や健康状態を振り返ってチェックしてもらい、現在の健康状態と要支援、要介護リスクをお伝えする。また、生活、身体機能低下のおそれがある方を足腰の衰えチェック事業や介護予防事業につなげる。				○			○				健康づくり課
56	ふなばしシルバーリハビリ体操普及事業	誰でもできる「ふなばしシルバーリハビリ体操」を普及するとともに、市民自らが体操指導士となり、体操教室を開催することで住民同士が支え合って健康の保持増進に取り組めるよう、公民館等でふなばしシルバーリハビリ体操教室及び体操指導士養成講習会を実施する。				○			○				健康づくり課
57	家族支援事業	精神障害を抱える者の家族を対象に、精神障害に関する正しい知識の普及や家族同士の交流等を図るため、ピアサポーターや自助グループと連携して学習会を開催する。				○							保健総務課
58	心のサポーター養成事業	正しい知識と理解に基づき、家族や同僚等身近な人に対して、傾聴を中心とした支援を行う「心のサポーター」を養成する。				○	○						保健総務課
59	小児慢性特定疾病自立支援事業	小児慢性特定疾病児童・家族への相談支援や医療費助成、家族のつどい・講演会の開催、様々な支援につなげられる体制(包括的支援体制)の整備を行う。				○	○						保健総務課
60	自殺企図者の相談支援事業	保健所と市立医療センターが連携し、自殺企図者の再企図につながらないように、本人が抱える自殺リスクや問題に対して、訪問や電話等による相談支援を実施する。				○							保健総務課
61	自殺対策専門職向けスキルアップ研修	自殺念慮者等を支援する保健師等専門職が、本人が抱える多様な自殺リスクや問題等を理解し、本人への初期対応スキルや支援方法、専門職のセルフケア能力を向上するために、研修会を実施する。				○	○						保健総務課
62	自殺未遂者等の支援にかかる医療連携体制の構築	自殺未遂者等に接する機会が多い救急医療機関と精神科病院が医療連携をとりやすい体制を構築するために、医療従事者等向けに意見交換会や交流会、自殺対策研修を実施する。	○	○		○							保健総務課
63	精神保健福祉相談	精神保健福祉に関する問題を抱える人を対象に、精神科医師(面接のみ)、精神保健福祉士、保健師が電話・面接・訪問による相談に応じ、また必要に応じて医療・福祉の関係機関、家族会等の自助グループと連携しながら支援を行う。				○							保健総務課
64	精神保健福祉普及啓発事業	精神疾患の理解を深め、精神障害者や精神保健福祉(うつ病等の精神疾患やアルコールの問題、自殺リスクに関する知識等)に関する正しい知識の普及啓発のため、講演会を開催する。				○							保健総務課
65	難病対策事業	難病患者や家族に対する電話や面接による相談、難病訪問相談員の派遣、医療費助成、患者・家族のつどい・講演会・個別相談会の開催、様々な支援につなげられる体制(包括的支援体制)の整備を行う。				○							保健総務課
66	船橋市地域精神保健福祉連絡協議会	地域精神保健福祉活動の体系的かつ総合的な推進、関係機関等との連携及び協力体制の整備、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に関して協議・検討を行う。	○			○							保健総務課
67	エイズ・性感染症対策事業	エイズや性感染症の検査を行い、必要に応じてカウンセラー相談や専門窓口の紹介等を行う。また随時電話等による相談を受け、助言や必要な情報提供を行う。				○							健康危機対策課

第5章 自殺対策の推進【自殺対策計画】

No	事業名	事業内容	基本施策				重点施策					担当
			1	2	3	4	1	2	3	4	5	
68	子育て応援・情報サイト「ふなっこナビ」、子育て応援・情報アプリ「ふなっこアプリ」	子育ての不安や悩みを抱える保護者が、大きな負担感を抱えたまま地域の中で孤立化することがないよう、ふなっこナビ・ふなっこアプリにより情報提供を行う。				○					○	こども政策課
69	学習支援事業（中学生対象）	児童扶養手当受給世帯、生活保護受給世帯、就学援助認定世帯等の中学生を対象に、学習習慣の定着や基礎学力の向上を図るための学習支援及び居場所づくりを実施する。				○	○					こども家庭支援課
70	高校生キャリア支援事業	児童扶養手当受給世帯、生活保護受給世帯、就学援助認定相当の収入の世帯の高校生等を対象に、学習支援やキャリア形成につながるセミナーを実施する。				○	○					こども家庭支援課
71	助産制度	生活保護世帯などの経済的な理由で出産費用を負担することが困難な方を援助し、安心して入院出産できるよう、補助を行う。				○					○	こども家庭支援課
72	女性相談	DV、離婚、家族関係等の困難な問題を抱える女性からの相談に女性相談支援員が助言を実施するとともに、必要に応じた支援を行う。				○					○	こども家庭支援課
73	ひとり親家庭等自立支援事業	ひとり親家庭等を対象に、母子・父子自立支援員が様々な悩みごとの相談に応じ、自立に必要な情報提供及び指導、就業等の支援を行う。				○					○	こども家庭支援課
74	ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラーの心身的・精神的負担を軽減するため、電話・メール・LINE（「船橋市ヤングケアラー相談」）での相談に応じる。また、必要に応じて家事援助や配食サービスを実施するほか、ファミリー・サポート・センター利用料の補助を行う。				○	○					こども家庭支援課
75	養育費等支援事業	ひとり親家庭等の養育費を確保するため、弁護士による法律相談や養育費セミナーを実施するとともに、公正証書・調停調書作成の同行支援及び作成費用の補助、養育費保証契約の初回保証料の補助、裁判外紛争解決手続（ADR）の利用料の補助、親子交流支援機関の利用料の補助など総合的な支援を行う。				○					○	こども家庭支援課
76	要保護児童及びDV対策地域協議会	要保護児童の早期発見及びその適切な保護又は要支援児童もしくは特定妊婦への適切な支援並びにDVへの適切な対応を図るため、関係機関と連携体制を構築する。	○			○	○				○	児童相談所開設準備課
77	家庭児童相談室	子どもの養育や児童虐待等に関する相談対応、保育園・幼稚園・小中学校等の関係機関との連携、児童虐待の通告・相談先の周知、養育支援訪問員の派遣、まちづくり出前講座や研修等の実施、啓発活動を行う。				○	○					児童相談所開設準備課 家庭児童相談室
78	子育て世代包括支援センター「ふなここ」	妊娠期から子育て期の様々な不安や悩みなどの相談対応、必要な情報の提供、支援が必要な方に一人一人の状況に応じたサポートプラン作成、医療機関、子育て支援機関、学校等の関係機関と連携しながら切れ目のない支援を行う。				○	○				○	児童相談所開設準備課 家庭児童相談室
79	保育事業	日頃から児童の状況を把握し、送迎時などで保護者と関わる際に相談に応じるなど、児童虐待、保護者の自殺リスクの早期発見への気づき、必要に応じ関係機関へつなぐ。				○	○					保育運営課
80	保育所等整備事業	保育需要に応じた受け皿を確保するため、必要に応じ、認可保育所や小規模保育事業所、認定こども園等を整備することで、保護者の子育てに伴う負担や経済的問題の軽減・解消に寄与する。				○					○	保育運営課
81	子育て短期支援事業	保護者が疾病等の理由で一時的に養育が困難になったとき、宿泊又は日帰りで児童を預かる。				○					○	地域子育て支援課

No	事業名	事業内容	基本施策				重点施策					担当
			1	2	3	4	1	2	3	4	5	
82	子育て支援コーディネーターによる相談事業	養育・しつけ等子育て全般の悩みについて市役所や子育て支援センターに配置する子育て支援コーディネーターが来所・電話・メール・訪問(自宅等)などにより相談に応じ、サポートを行う。また、必要に応じて専門機関の窓口へ支援をつなぐ。				○					○	地域子育て支援課
83	児童ホーム	児童ホームは、地域子育て支援拠点として乳幼児を持つ親の子育ての不安感等を緩和し、児童の健やかな育ちを支援するため、イベントの開催、交流等の活動の援助、児童や保護者が相談できる環境づくりを行い、必要に応じて専門機関へつなぐ。				○	○					地域子育て支援課
84	ファミリー・サポート・センター事業(育児)	船橋市福祉サービス公社(受託者)が、利用会員の要望に合わせて協力会員を探し、協力会員が保育所などへの送迎、学校の放課後、産前・産後の託児、育児疲れなどの際に子どもを預かる。				○					○	地域子育て支援課
85	放課後ルーム	放課後、家庭で子どもだけになってしまう小学生に遊びと生活の場を整備して、子どもたちの心身の発達を促し、子どもの変化に気づき必要な対応を行う。				○	○					地域子育て支援課
86	こども発達相談センター	こども発達相談センターの心理発達相談員等の専門職員が電話・面接・親子教室などで発達に気になるお子さんを持つ保護者の相談に応じ、必要な相談・助言等をするほか、関係機関等へつなぐ。				○	○					療育支援課
87	簡易マザーズホーム	肢体不自由児の療育を通じて、通所する児童の保護者の相談に応じ、施設の専門職が必要な支援を行い、助言等をするほか、関係機関等へつなぐ。				○	○					療育支援課
88	フードドライブ	家庭に眠る食品を集めてNPO法人フードバンクふなばしに寄付する。同法人では、「さーくる」「ひとり親家庭相談」「家庭児童相談室」「ふなここ」の相談窓口で食品支援を希望した方、生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設などに対する食品支援を実施する。				○					○	資源循環課
89	ふれあい収集事業	収集員がごみ出しが困難なひとり暮らしの高齢者や障害者の自宅を訪問し、ごみを収集する。また、声かけを希望する方には毎週声かけをすることで社会とのつながりを保ち、孤独感の軽減を図り、必要に応じて関係機関へつなぐ。				○				○		資源循環課
90	若年無業者支援事業	厚生労働省が開設する「ふなばし地域若者サポートステーション」と協働し、働くことへ様々な悩みを抱える若年無業者へ職業的自立支援を行う。また、就労に関わる心の悩みを抱えた若年者にも対応できるような支援体制を整える。				○	○					商工振興課
91	中小企業融資制度	中小企業の経営基盤の確立と近代化のために資金を低利で貸し出し、融資の機会を通じて企業の経営状況を把握する。				○				○		商工振興課
92	消費生活・多重債務専門相談	消費生活上の困難を抱える人や多重債務者に対し相談に応じ、必要な情報提供を行う。また、多重債務問題解決に向けて、弁護士が相談に対応する窓口を消費生活センター内に開設する。				○					○	消費生活センター
93	リエゾンセンター	医療センターのリエゾンセンターでは、心のケアを行うチームが多職種と連携して、患者さんやご家族の心身両面のケアを行い、病气やけがによる心の衝撃や辛さが軽減するようサポートする。				○						市立医療センター (リエゾンセンター)
94	がん相談支援センター	医療センターに設置されたがん相談支援センターでは、がんに関する様々な悩みや不安、疑問を持つ患者さんや家族、関係者の相談に応じ、必要に応じて多職種につなぐ。また、がん患者同士の交流会も開催する。				○						市立医療センター(がん相談支援センター)

第5章 自殺対策の推進【自殺対策計画】

No	事業名	事業内容	基本施策				重点施策					担当	
			1	2	3	4	1	2	3	4	5		
95	船橋市立学校における働き方改革計画の推進	教職員が心身ともに健康を保つことができる環境を整え、子どもたちの成長に真に必要な、効果的な教育活動を持続的に行うことができるようにすることを目的とし、「船橋市立学校における働き方改革推進計画」を策定し、推進する。				○		○					学務課
96	いじめ問題に関する取組の充実	各学校のいじめ問題に関する現状と取組状況を調査し、分析結果を資料とし、いじめ対応に関する助言・支援を行い、各学校の取組の充実と継続性を図る。					○	○					指導課
97	いのちを大切に作るキャンペーン	児童・生徒の主体的な活動や保護者・地域などとの連携による取組を通して、自分と他者の命を大切に作る心をはぐくむとともに「いじめや暴力行為」を許さない意識を高めるため、各学校で取組を実施する。					○	○					指導課
98	SOSの出し方教育の実施	児童・生徒が身近にいる信頼できる大人にSOSを出す援助希求行動がとれ、適切な相談機関に相談ができるよう、各学校でSOSの出し方に関する教育を実施するとともに、1人1台端末を活用して相談窓口の周知を行う。					○	○					指導課
99	人権教育の充実	人権に対する感性や人権への配慮が態度や行動に現れるような人権感覚の育成に努め、児童生徒一人一人が自ら人間として大切にされるという実感が持てる学校・学級風土の醸成を行う。					○	○					指導課
100	スクールカウンセラー配置事業	全市立小学校及び市立高校にスクールカウンセラーを配置し、いじめや不登校、教職員のメンタルヘルス等の教育相談の充実を図り、児童・生徒の悩みや不安を受け止め、子どもたちが抱えている問題を解決するための助言や周囲の働きかけを行う。					○	○					指導課
101	長欠対策研究協議会の実施	長期欠席・不登校の実態を把握し、教職員が対象児童生徒に対し効果的な対応ができるよう指導力の向上を目指し、長期欠席・不登校児童生徒対策に関する研修を実施する。					○	○					指導課
102	学校保健委員会の充実	学校職員と保護者、児童生徒、学校医等が自校や地域の健康課題について共有する場として、全校に設置し、地域・家庭・学校と連携を図り、健康づくりを推進する。	○				○	○					保健体育課
103	保健教育	児童生徒が自らの健康に関心を持ち、環境改善に取り組めるよう支援し、心身の健康が保てるよう教育を行う。					○	○					保健体育課
104	教育関係職員研修事業	教職員を対象に自殺対策の研修を実施する。		○			○	○					総合教育センター
105	教育相談	児童・生徒、保護者、教職員に対し、教育全般(主に小中学生の学校生活、家庭生活など)に関する相談を実施し、必要時に関係機関につなぐ。					○	○					総合教育センター
106	スクールソーシャルワーカー配置事業	児童生徒の複雑かつ多様な課題に対応できるよう、社会福祉の専門的な知識、技術を持つスクールソーシャルワーカーを要請のあった学校へ派遣し、家庭、学校、地域の関係機関と連携し、適切な支援につなぐ。					○	○					総合教育センター
107	家庭教育相談	幼児から高校生までのしつけや遊びなど、家庭教育上の悩みや問題等を持つ保護者を対象に、家庭教育指導員等が相談を実施し、必要時に関係機関につなぐ。					○	○					青少年課
108	青少年相談員	青少年の良き理解者・良き相談相手として地域の青少年健全育成の担い手として活動するボランティアを募集し、青少年キャンプやつどい大会、各公民館とのイベント等を通して、青少年健全育成を推進する。					○	○					青少年課
109	船っ子教室(放課後子ども教室)事業	小学校の放課後や長期休業中に、市立小学校の施設等を活用して、児童が自主的に活動を行う安全・安心な居場所を提供する。児童の安心・安全な居場所づくりに取り組むことにより、孤独感を緩和し、他者とのつながりを作る。					○	○					青少年課

No	事業名	事業内容	基本施策				重点施策					担当	
			1	2	3	4	1	2	3	4	5		
110	自殺対策啓発事業(図書館)	自殺予防週間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)に図書館でパネル展示や関連図書の展示を実施し、自殺対策の情報提供や啓発を行う。			○	○							西図書館
111	青少年の問題行動に係る相談	小学生から19歳以下の青少年の教育、しつけ、いじめ、不登校、非行などの相談を電話・メール等により応じる。また、定期的に小学校訪問を実施し、不登校やいじめ等に関する相談は警察・児童相談所・家庭児童相談室等の関係機関と連携して対応する。								○	○		青少年センター
112	青少年補導委員による街頭補導活動	青少年非行の早期発見、未然防止を目的に活動し、青少年の健全育成を目指す。街中の徘徊など、一見すると「非行」と思われる行動が「SOS」である場合が少なくない。青少年のSOSの早期発見に努める。									○	○	青少年センター

